山口県文書館
中国四国地区
アーカイブズウィーク
第16回
アーカイブズ展示
2021年
6月5日(土)・6日(日)

武芸・体育・スポーツと文書館資料

たたかう
きたえる
たのしむ
とどのえる

解説シート

「武芸・体育・スポーツと文書館資料」　解説シート目次

柱	No	シート名	担当
きたえる	1	武術伝書	和田
	2	甲州流	和田
	3	「上覧兵法」って、何だろう？	河本
	4	剣術の稽古　～毎日五百本宛振るべし～	河本
	5	徳山藩主の武芸上覧　（１）	吉田
	6	徳山藩主の武芸上覧　（２）	吉田
	7	徳山藩主の武芸上覧　（３）	吉田
	8	幕末期の長距離走「遠足（とおあし）」	山本
	9	体育のめざしたもの ～体操・水泳の指導書から見えること～	淺川
たたかう	10	幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（１）～力士隊結成！～	山﨑
	11	幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（２） ～周布政之助の力士観～	山﨑
	12	幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（３） ～力士隊、戦場へ～	山﨑
	13	幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（４） ～力士隊士たちの明治～	山﨑
	14	山口県体育大会のプログラム（戦前）	山本
	15	山口県設グラウンド　～関西一！スポーツの殿堂～	淺川
	16	昭和 38 年山口国体と東京オリンピック	山本
ととのえる	17	ラジオ体操	山本
	18	高度成長下の健康と運動	重田
	19	農村の健康と運動	重田
たのしむ	20	大名と狩　～藩主のたのしみ～	吉田
	21	明治期の相撲興行　～河野家文書の紹介～	山﨑
	22	明治期、華族の運動会	吉田
	23	運動会　~明治から大正期～	山本
	24	近代スポーツの移入（野球）	山本

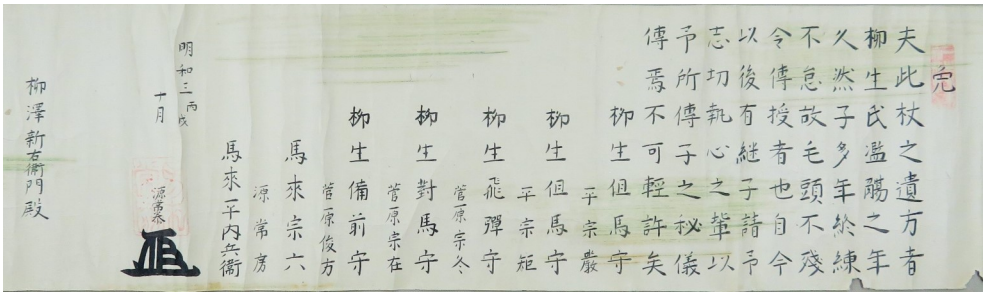

免
夫、此杖之遣方者、
柳生氏濫觴之年
久、然子多年終練
不怠故、毛頭不残
令伝授者也、自今
以後有継子、請予
志功、執心之輩以
予所伝子之秘儀
伝焉、不可軽許矣、
柳生但馬守
平宗厳
柳生但馬守
平宗矩
柳生飛弾守
菅原宗冬
柳生対馬守
菅原宗在
柳生備前守
菅原俊方
馬来宗六
源常房
馬来平内兵衛
明和三丙戌
十月　源常泰（印・花押）
柳沢新右衛門（就章）殿

「柳生新陰流免状」（小沢家文書479）

武術伝書

《武術伝書とは？》

武術伝書（以下、伝書）とは、武芸の秘術や口伝を授ける際に、その証拠書類として師匠から弟子へ与えられるものです。形態は巻子（巻物）が多いですが、冊子や折本のものもあります。

伝書は一つの流儀で数種類あるのが普通で、修行の段階に応じて順次伝書を授かっていきます。最後に授かるのが奥義を極めた者に与えられる「免許皆伝」の書（普通は巻物）です。日常生活の中で、一人前になったという意味で使われることもある「免許皆伝」はここから出てきた言葉です。

《どんな種類があるの？》

伝書をおおまかに分類すると、以下のようなものがあります。

① 目録巻

修行の各段階で授けられる巻子のほかに、「総目録」といって、その流儀の全技法を示したものがあります。わかりやすく言うと、いわゆる「形（かた）」の名称を羅列したものです。

② 絵目録

各「形」ごとに絵を描き加え、視覚的にわかりやすく解説したものです。鮮やかな彩色を施した美術的な価値が高いものから、トンボ絵と呼ばれる簡略画まで様々なものがあります。

③ 歌目録

流儀の口伝や極意を覚えやすいように三十一文字（五・七・五・七・七）にまとめて伝えるものです。

④ 特殊巻

柔術の殺活巻、居合術の介錯巻、外物（とのもの）巻、起請文、真言秘密巻等々があります。例えば、居合術の介錯巻では切腹の所作から心構えに至るまでが詳細に解説されています。また、外物巻は、「夜中用心之事」「旅行之時心得之

武術と天狗

柔術の一派である楊心流の伝書には、しばしば天狗が登場します。楊心流の遠祖とされる鞍馬僧正坊は、天狗を動員して牛若丸（のちの源義経）に兵法を伝授して平家を討たせようとしたという話も伝わっています。また剣術には、かつて正天狗流（小天狗鞍馬流）という流派がありました。その流れをくむ椿小天狗流棒術は現存しています。

事」など武芸者の日常の心得が説かれているものがあります。

⑤ 免状

免許皆伝の際に授けられる極めて短い巻子や書状でです。その流儀の教程をすべて終了した証拠となる最上級の卒業証書です。

⑥ 覚書

個人の備忘録として控えておいたもので、「形」の手順が詳細に記録されています。

⑦ 教義（思想）書

武芸の修了証書とは別に、流儀や武芸一般にわたる教義・理論・思想などをまとめたものです。宮本武蔵の『五輪書』などはこれに当たります。

《巻末に注目！》

伝書の巻末には、伝授文句、流祖からの累代相伝者の姓名、伝授された年月日、伝授する師匠の名前と花押・印章、宛名（伝授される弟子の名前）が記してあるのが通例です。代々相伝されてきた流派の歴史と重みが最も感じられる箇所といえるでしょう。

《柳生新陰流の伝書》

表面の上の写真は、明和3年（1766）に萩藩の剣術師範であった馬来（まき）常泰が萩藩士の柳沢就章（新右衛門）に授けた柳生新陰流の伝書です。前述の分類でいえば、免許皆伝に際して与えられる免状です。柳生新陰流は、江戸時代に小野派一刀流と並んで徳川将軍家に採用された剣術の流派として著名ですが、萩藩にも導入されて萩藩剣術の主流を占めました。この免状によれば、柳生宗厳→柳生宗矩→柳生宗冬→柳生宗在→柳生俊方→馬来常房→馬来常泰と相伝されてきた「杖之遣方」が長年の修練の結果、柳沢就章に伝授されたことがわかります。

なお正確には、柳生新陰流には「古流」である甲冑剣法（戦場剣法）と「当流」の素肌剣法（平時の剣法）とがありました。萩藩では当初前者が導入され、寛文7年（1667）以降、史料上で「新陰柳生家当流」と呼ばれた後者が主流を占めていきました。

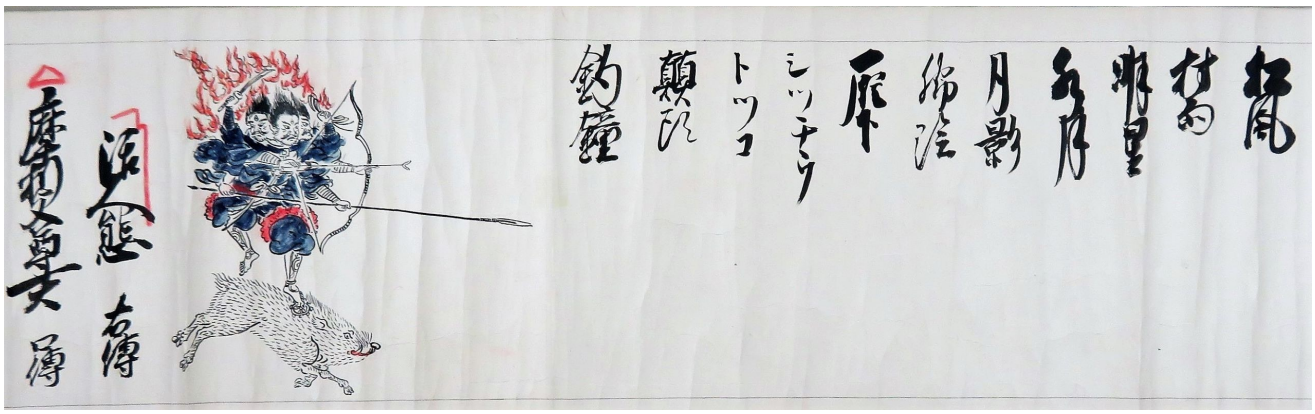

「揚心流覚悟之巻」（小沢家文書484）

柔術の流派の一つである楊心流（ようしんりゅう）の武術伝書です。楊心流は、江戸時代初期に始まり、現在の柔道の源流の一つともなりました。多くの絞め技を伝承しているのが特長で、殺活法（主に急所知識、急所への当身と蘇生法）や医学知識に優れていました。上の写真は、殺活法における急所名（村雨、水月等々）と猪に乗った摩利支天が描かれている部分です。摩利支天は陽炎を神格化した仏教の守護神で、日本では武将に信仰されました。なおこの伝書は、前述の分類でいえば、④の特殊巻に当たります。

【参考文献】

小佐野淳『図説・日本武芸文化概論』（風洋舎、1994年）

山口県剣道史編集委員会『山口県剣道史』（山口県剣道連盟、2004年）ほか

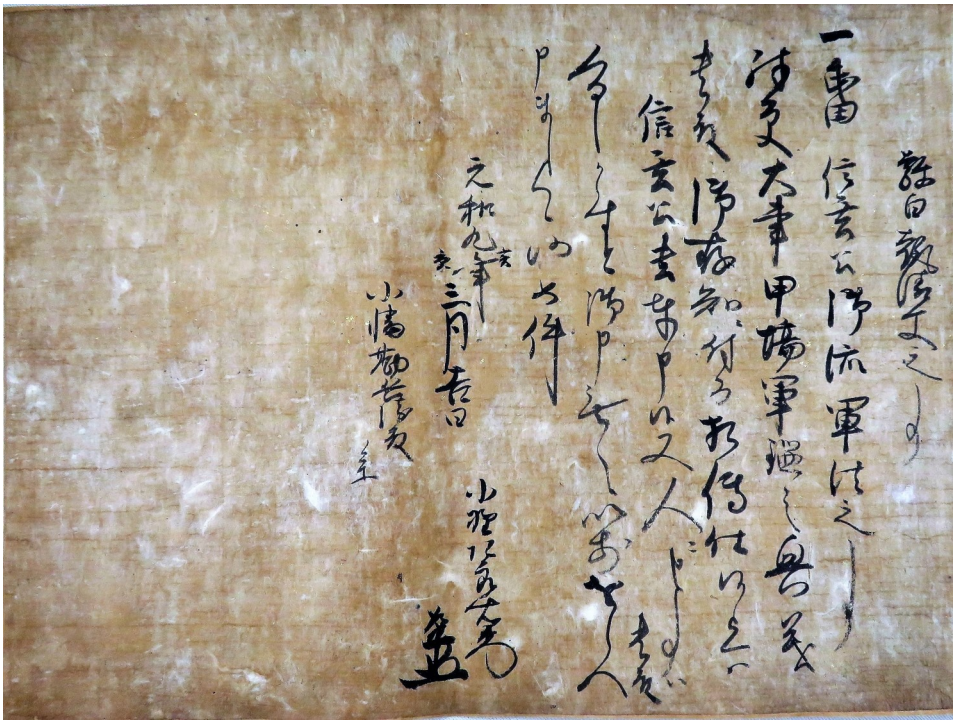

「小野忠明起請文」（山根家文書2(7の7)）

➤2

きたえる②

甲州流

上の写真は、元和9年（1623）に一刀流の使い手として知られる小野忠明が、小幡景憲に宛てて出した文書です。おおよその内容は、「甲陽軍鑑」の奥義をよく知っている小幡から「武田信玄公御流軍法」を相伝したからには、小野は許しを得ないまま勝手に他人に教えることはしない旨を誓ったというものです。

ここでは、この文書中に見える「武田信玄公御流軍法」や「甲陽軍鑑」、小幡景憲について簡単に紹介してみます。

《甲州流とは？》

「武田信玄公御流軍法」とは、甲州流と呼ばれる兵法学のことです。甲州流は、戦国時代の名将とされる武田信玄の徳を慕って興った兵法学の総称です。信玄流とも称されます。事実上の流祖は小幡景憲（勘兵衛）です。

景憲は、長年にわたり信玄の遺跡や武田氏の遺臣を探し求めて、古い記録の入手に努め、また兵法を学んで、甲州流の学問体系をまとめました。その特色は、中国兵法の理念を踏まえつつ、天文気象・陰陽五行の古伝兵法の要素を含み、さらには信玄の実績を組み入れたところにありました。

甲州流は幕府の兵学の基本となったこともあり、景憲の門弟は二千余人に及んだとされ、その中には和歌山藩主徳川頼宣・桑名藩主松平定綱などの有力大名も数多く含まれています。またその学統は、江戸を中心に各地に広がり、あるいは分派して固有の異なった流派名を名乗って、江戸時代の兵法学界を席捲したのです。

《小幡勘兵衛景憲》

小幡景憲（1572~1663）は江戸時代前期の甲州流の兵学者です。甲斐武田氏家臣の小幡昌盛の三男として誕生し、11歳の時に主家が滅亡したため徳川家に仕え、秀忠の小姓となりました。しかし、24歳の時に突如出奔し、正式に帰参が許されるまでの約20年間、各地を流

「甲陽軍鑑」（桂家文書（下関市）和漢574～577）

甲斐の武田信玄の事績やその家臣たちの行動・心構えなどを記した書物です。信玄家臣の高坂弾正（春日虎綱）が語った内容を大蔵彦十郎と春日惣次郎が筆記したものが根幹をなしており、高坂の死をはさんで天正元～13年（1573～85）頃書き継がれたもの、とされます。本書は、小幡景憲がまとめた兵法学（甲州流）の基本テキストでした。

浪して、兵法や武術を修行することとなりました。この間、関ケ原の戦いや大坂冬の陣では、浪人身分のまま活動し、戦功をあげました。続く大坂夏の陣では豊臣方として大坂城に入城するも、徳川方に内通して勝利に貢献しました。その功により再び徳川家に仕え、相模国や甲斐国（のち武蔵国）で1500石を領有しました。

前述のように景憲は甲州流の事実上の祖として名高く、門下生は二千人に及んだとされます。また彼は剣術にも優れて一刀流の小野忠明から皆伝を受けています。この小幡景憲と小野忠明との関係に注目すると、小幡は小野から一刀流（剣術）を、小野は小幡から甲州流（兵法学）をそれぞれ授けられました。つまり、この二人は互いに師匠であり、弟子であったということになります。

《杉山家伝来の文書》

小幡景憲の高弟の一人で、股肱の臣とも称された人物に杉山盛政がいました。盛政の子孫は、その後松平定信に仕えて久松松平家の家臣となりました。幕末期の杉山弘憲は、桑名藩の「軍事奉行」や「武田流兵学師範」を務めており、弘憲の長男・鐵は山根家に入家しました。そういった関係で杉山家伝来の文書が山根家にもたらされ、その中には小幡景憲や甲斐武田氏に宛てられた文書も含まれています。冒頭の、小野忠明が小幡景憲に宛てて出した文書もそういったものの一つなのです。

敬白起請文之事
一武田信玄公御流軍法之事、
殊更大事甲陽軍鑑之奥義
貴殿御存知ニ付而、相伝仕候上は
信玄公貴奉申候、又人ニ申候事は貴殿
くるしからすと御申無之以前、をしへ
申ましく候、仍如件、

癸
元和九年　小野次郎右衛門
亥 三月吉日　忠明（花押）

小幡勘兵衛（景憲）殿
参

【甲州流学統図】（吉川弘文館『国史大辞典』の「甲州流」の項目から引用）

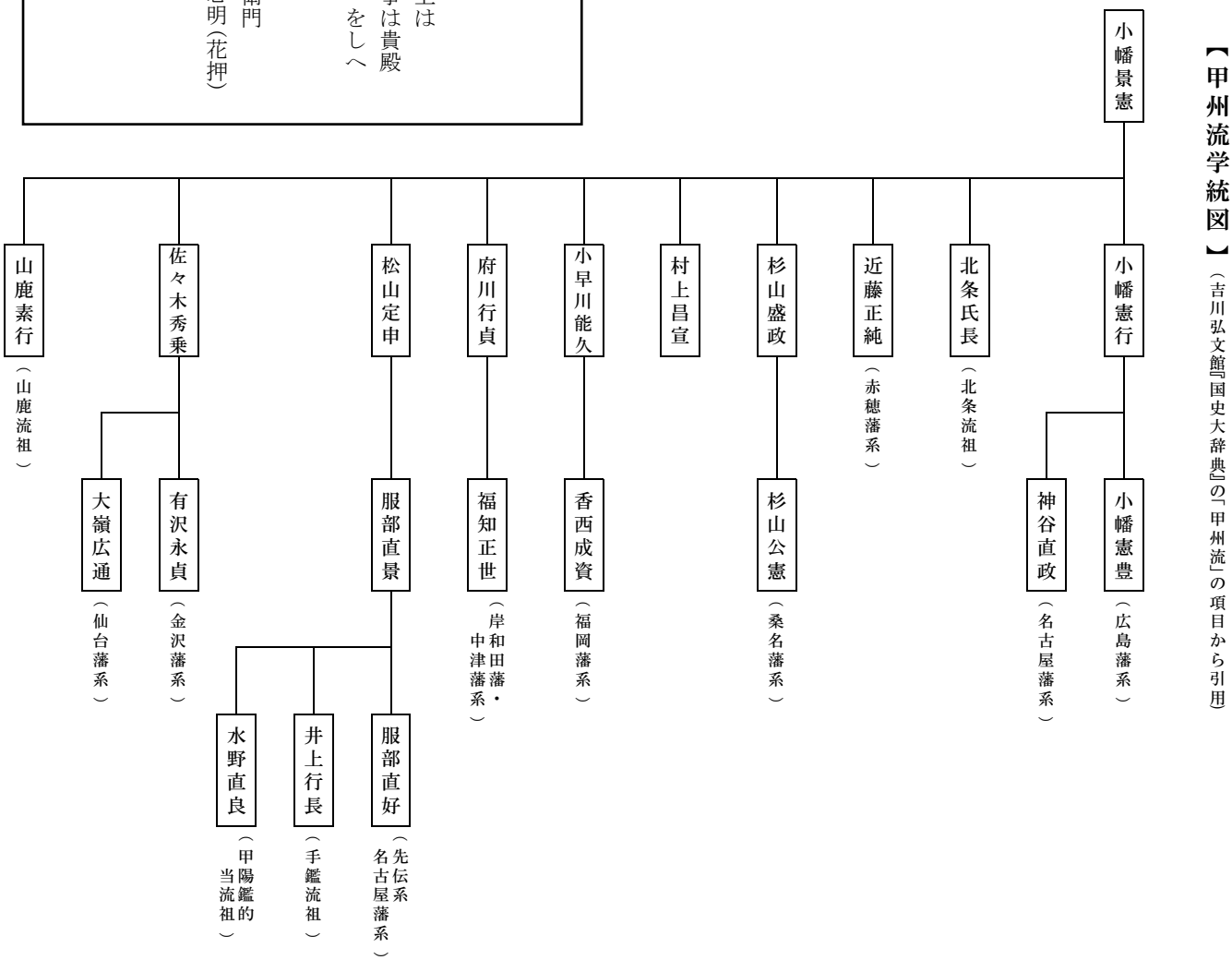

➤ 3

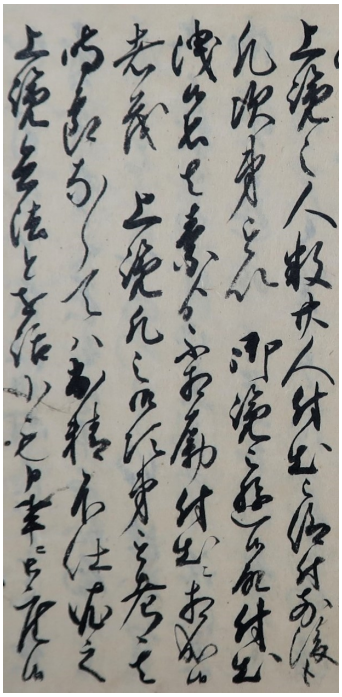

上覧之人数廿人付出被仰付、前後之凡次第を以、御覧被遊候故、付出漏候者者素ゟ不相励、付出ニ相成候者茂、上覧凡之御次第を考、其時節ならてハ出精不仕、依之上覧兵法と世話にも申事ニ御座候

「上覧仕法改」（毛利家文庫7格式12）

きたえる 3

「上覧兵法」って、何だろう？

《兵法上覧 》

兵法とは、辞書を引くと、①いくさの方法、戦争の方略、戦術、②剣術などの武術、と記されています。藩政期、「兵法上覧」といえば、殿様（藩主）が家臣による武術等の試技を観ることをさします。

萩藩には、「諸芸上覧年月日寄書」という記録が残っています（毛利家文庫15文武118）。安永2年（1772）２月、当職所が兵法各流派の師匠から報告させた過去の上覧実施日をまとめたものです。

これに記録された、最も古い上覧日は、貞享3年（1683）9月28日で、十文字鑓（宝蔵院流）岡部半右衛門の弟子1名が召し出されたが、詳しいことはわからないとあります。

「諸事小々之控」（毛利家文庫31小々控）によると、「岡部忠右衛門・七郎右衛門・与兵衛」の三人が上覧の場に出たようです。師匠の半右衛門は書院の次の間に控えていたと記録されています。

「諸芸上覧年月日寄書」には、召し出された人数の記載もありますが、多くは年月日が記されるのみです。

《上覧と藩士 》

上覧は、毎年実施されたわけではありませんが、藩主の帰国後に実施されていたようです。師匠に推挙された門弟たちは、藩主の「御前」で日頃の鍛錬の成果を披露しました。晴れの舞台です。選ばれた藩士たちは気合いが入ったことでしょう。

古い時期には、1人の藩士が上覧の場に臨んでいたようですが、年代が降るにしたがって人数も増え、20人前後がその舞台に立つようになりました。

藩主上覧は、家臣を熱心に稽古へ取り組ませることが一つの狙いだったと考えられます。家臣たちは、藩主の「御前」で立派に試技を披露できれば、藩主の覚えがめでたくなり、場合によっては立身する糸口に

「上覧仕法改」
毛利家文庫7格式12

宝暦改革を推進した毛利重就は、家臣の教育にも力を注ぎました。

文武に熱心に取り組む者、あるいは自身だけでなく周囲に影響を与えている者を積極的に賞美しました。

その一方で、藩主上覧の弊害を一掃しようとしたようです。

なる可能性もあります。

それゆえ、個々の家臣は、気合いを入れて日々の稽古に取り組み、師匠に推挙をされて「御前」でその技量を披露したいと思ったことでしょう。

《上覧兵法》

ところが、次第に本来の趣旨とは、ズレてしまっていたようです。

藩主上覧には、師匠から選ばれた家臣が臨むため、選抜されなかった家臣たちの多くは、怠惰に過ごして稽古に励まず、また選抜された者も上覧の日が近づくまで真面目に稽古しなかったようです。選抜された家臣は、もともと技量が人より優れているから師匠から推挙されたわけで、しばらく手を抜いても本番直前に少し稽古すれば大丈夫と判断してのことだと思います。こうした処し方を、当時、「上覧兵法」と呼んだようです（冒頭の史料）。

生徒・学生が一夜漬けで試験に臨むようなもので、日々の努力はせず、付け焼刃よろしく上覧日が間近に迫ってきてから稽古していたようです。平素から地道に稽古・鍛錬してこそ、諸芸は身に付き、極められると思うのですが……。

《麁具・麁服にても》

こうした状況を、藩主や藩の上層部は嘆かわしいと思ったのでしょう。藩は上覧の実施方法を改定します。宝暦10年（1760）のことでした。「人差を以前後之次第に不被拘、差掛り俄之御沙汰ニ而抜々可被召出との御事候」と、選ばれた20人全員が披露するのではなく、「人差」（指名）をうけた者が披露する。また日時を定めず、「俄の」沙汰で召し出して武芸を披露させることとしました。

日程を急遽知らせるため、「如何程麁具・麁服にても不苦候」つまり粗末な武具・服装でも構わないとしています（毛利家文庫7格式12「上覧仕法改」）。

誰がいつ何時、武芸披露の指名を受けるかわからないという状況にして、藩士に緊張感を持たせるようにしたのです。果たして藩の目論見は、成功したのでしょうか。

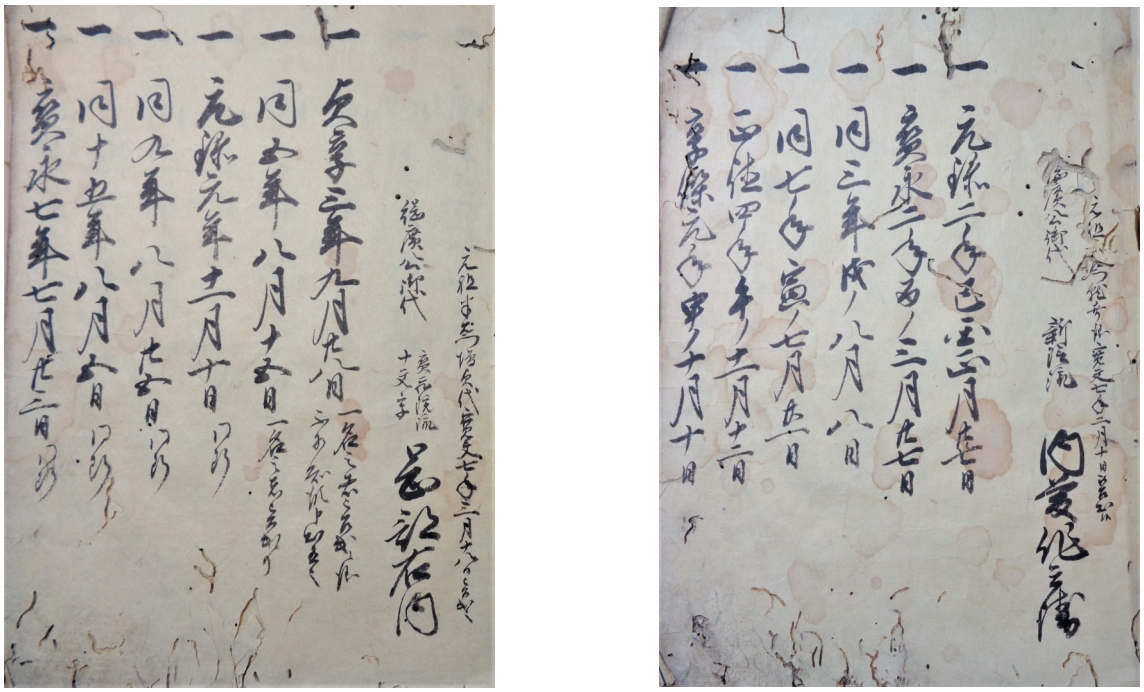

「諸芸上覧年月日寄書」（毛利家文庫7文武118）

右は新陰流の内藤作兵衛、左は宝蔵院流十文字鑓の岡部右内からの報告。岡部の方には、人数の記載も。

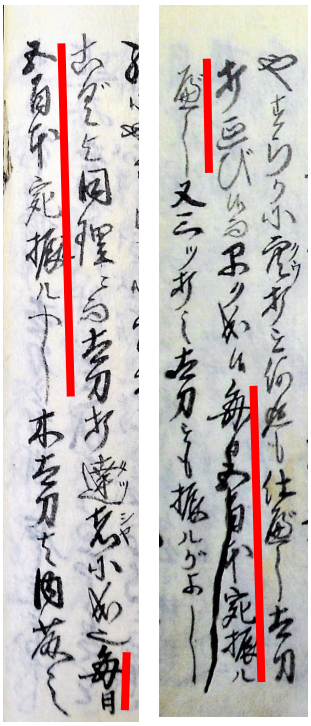

一剱術者人を切ル為之剱術に非す、人に切られぬ為之剱術二而、身柄を全して、御上之御役目をするが本意也、喧嘩を致へからす候、偖又剱術之奥儀に山江往キ行をする流儀有り、是魔法也、右躰之儀一向に致へからす候、魔法を遣ふ与子孫断絶する也、可恐々々

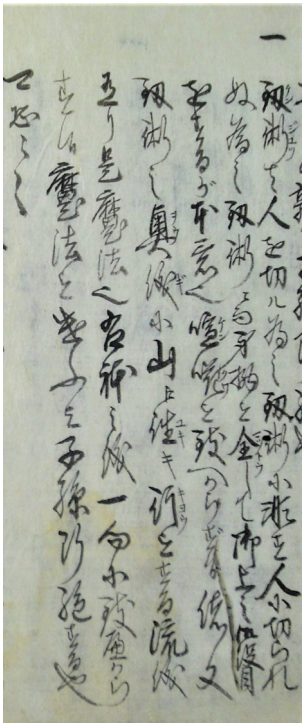

➤ 4

「村岡家什書二冊之内　上　家を斉家を治める根元之事」（村岡家文書80）

きたえる 4

剣術の稽古　～毎日五百本宛振るべし～

《村岡家文書》

剣術について書かれたこの箇条は、当館が所蔵する村岡家文書80「村岡家什書二冊之内　上　家を斉（ととのえ）家を治める根元之事」の一部です。

全体で68か条からなる村岡家の子孫に向けた家訓で、付書や主たる箇条について、その詳細を説明する箇条を含めると条数は増します。

《剣術の本意》

提示した史料に、「一剱術者人を切ル為之剱術に非す、人に切られぬ為之剱術二而、身柄を全して、御上之御役目をするが本意也」とあります。

剣術は人を切るためのものではなく、人に切られないため、つまり護身のためにあり、そして「身柄を全うして」（健康な身体で）、藩士としての役目を果たし、主君に奉公することが本意だとしています。

《毎日五百本宛振るべし》

この箇条の省略した部分では、木太刀（木刀）の構え方や打ち込みの動作、その際の心構え等について解説があり、それらを踏まえたうえで、毎日500本振ることをすすめています。軽めのものを日々500回振ることで太刀捌きが身につくというのでしょう。かなりキツいものだったのではないでしょうか。

《稽古仕様之事》

この箇条は、「稽古仕様之事」のなかの一つで、これも含めて挙げられた箇条は以下の通りです。

一男女共に幼少之時ゟどさくさ仕らぬ様にきちよふめんに教付ケ、五ツ六ツ之時ゟ内輪ニ而・・・

一素読者大学論語孟子・・・

一素読を不残相済せ、夫ゟ詩ニ者詩語砕金幼学詩韻抔を以を作べし又蒙求之講釈抔をもするがよし

一軍学者軍之法にして常之事故、世智に賢ク成也

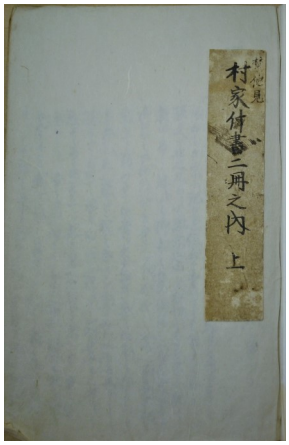

「村岡家什書二冊之内　上　家を斉家を治める根元之事」（村岡家文書80）

村岡家の家訓です。子どもの教育のほか、当時の社会を生きていく処世術など内容は多岐にわたります。

一つ一つ詳しく記されており、読むだけでも大変だったと思われます。

一長家伝抔ト云て魔法を遣ふる事を教ルもの間々有り…
一剱術者人を切ル為之剱術に非す…
一槍術者岡部之十文字、宝蔵院之古流也、古流ト者小幡之十文字者新流也…
一小身もの差向キ入ル事之稽古計にして茶の湯抔之類すべ而不差向事者稽古をするに不及候
一芸之有もの程正直になければ身柄を損ず…
一算盤を稽古するに者松本何某とて算法之家業人有テ算法之稽古日ニ者明倫館江も出勤仕…

冒頭のみ掲げてみましたが、幼少期から稽古することをすすめ、またその方法について説明する内容となっています。つまり、教育に関する考え方や取り組みついて述べたものです。

男子の場合、文武両道が求められた時代です。5、6歳から大学・論語・孟子などの素読をはじめ、漢詩を学び、かたやで軍学（兵法）を学ぶ。そして剣術、槍術にも取り組み、算法（算盤）なども身に着けるように、としています。

《村岡義方》

村岡家は萩藩の無給通士で、扶持方3人・高15石という下級武士でした（毛利家文庫23譜録む14　村岡源左衛門繁之家）。文化年間（1804～1818）の当主村岡勘助義方は、教養に溢れた人だったようで、後掲の一覧にあるタイトルの書を遺しています。

たとえば、「村家秘書　常々取遣文章集」は、「年始状」「歳暮状」等々の書状を認める際の書き方（書札礼）がまとめられています。はしがきによると、同書は父朗之が20年の歳月をかけて文化2年に東都（江戸）で完成させたもので、その翌年に義方が写したもののようです。また「村家秘書　甲陽軍鑑　武具要説　武道心鑑」は、志道源右衛門が京都で求めた書を借用して書き写したとあります。

このほか、「村家什書　備手配り」（上・中・下）、「村家什書　子孫江伝ふ口伝之秘書」（上・下）があり、自身の経験や学んだ事柄のうち、子孫のためになるものをまとめています。

表紙に標題がなく、署名・年代の記載もありません。はく離した題簽「禁他見　村家什書　二冊之内　上」しか手がかりはありませんが、義方が作成した「村家什書目録」（文化15年、村岡家文書72）に掲げられた文書名と伝存する文書を勘案すると、「村岡家什書　二冊之内之上　家を斉家を治める根元之事」とした当館の整理には妥当性があると考えます。

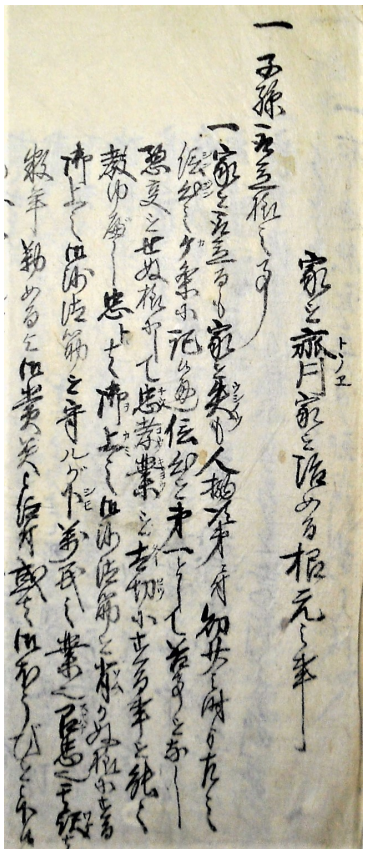

「村岡家什書二冊之内　上　家を斉家を治める根元之事」
（村岡家文書80）

一子孫取立様之事
一家を取立るも家を失も人物次第二付、幼少之時ゟ左之信心之ケ条に記候通、信心を第一として善事をなし悪事をせぬ様にして、忠孝業を太切にする事を能々教ゆへし（下略）

村岡勘助義方が書き残したもの
（文書名の前の番号は、整理番号）
70「村家秘書　常々取遣文章集」（文化2年〈1805〉）
71「村岡秘書　甲陽軍鑑　武具要説 武道心鑑」（文化4年〈1807〉）
77・78「村家什書　子孫江伝ふ口伝の秘書」（上、文化4年〈1807〉・下、文化8年〈1811〉）
73～75「村家什書　備手配り」（上・中・下、文化2年〈1805〉）
80「村岡氏什書　二冊之内之上　家を斉家を治める根元之事」（年代不詳）
81「村家什書　三冊之内之下　家伝小児書」（年代不詳）
年代不詳の80・81も、村岡義方が書いたと考えられる。

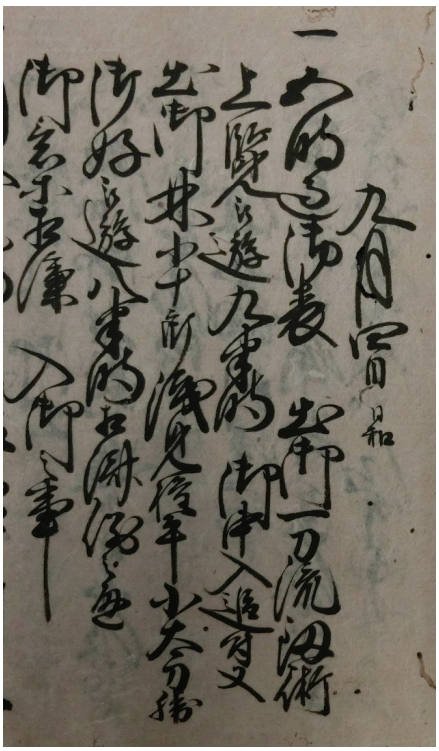

九月四日　日和
一、五時過御表　出御、一刀流剱術
上覧被遊、九半時　御中入、追付又
出御、林小十郎・浅見権平小太刀勝
御好被遊、八半時相済、例之通
御意等相済、　入御之事、

「御居間日記」　文化11年9月4日条（徳山毛利家文庫「御居間日記」457）

➤ 5

きたえる 5

徳山藩主の武芸上覧（１）

《藩主上覧》

藩主が藩士の日頃の鍛錬の成果を直に確認することを上覧と言います（シート3参照）。徳山藩においても藩主上覧は盛んに行われていました。

例えば、8代藩主毛利広鎮期にあたる文化年間(1804～1818)の場合、国元・徳山においては、藩主在邑中、おおむね８月から10月と、1月から３月にかけて行われています。上覧の対象となるものは、剣術(「一刀流」、「無念流」、「無方流」)・鎗術(「無方流」、「種田流」)・砲術・馬術・弓術といった武芸と、小笠原流礼法がありました(このほか、藩士が藩主に披露するものに「兵学講釈」がありました。資料上、これは上覧ではなく、「上聴」と記されています)。このうちの武芸の上覧はどのように行われたのか、具体的な様子を見ていきましょう。

《武芸上覧》

おおむね8月から10月に行われる徳山藩の武芸上覧は、剣術・鎗術は徳山の館内、砲術は遠石浜、馬術・弓術は馬場で行われていました。

藩主の上覧であることから、家老をはじめ、多くの藩士も見学することが通例です。

また上覧に先立ち、武芸を披露する競技者名簿が藩主に差し出されています。

《文化期の武芸上覧》

ここでは文化11年(1814)の事例を中心に見ていきます。上覧の行われた日にちは裏面の【表】のとおりです。

〔剣術〕

剣術の上覧は、9月4日・9月7日・10月9日の3回にわたって行われています。それぞれ流派も記されており、流派ごとに上覧日が異なっていたことが窺えます。

9月4日の「一刀流」上覧の場合、広

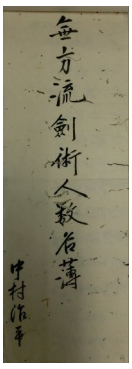

無方流剣術人数名簿
（徳山毛利家文庫
「士民方」47）

無方流は徳山藩で広まった剣術の一派です。中を見ると単なる門人帳ではないので、上覧時などに差し出される競技者名簿の可能性もあります。「中村治平」は「無方流」の師範です。

鎮は「五時」(午前八時前後)から「八半」(午後三時前後)、休憩を挟んで見学しています。半日近くに及んだ上覧だったことが窺えます。

また9月7日の無念流剣術の上覧の様子から、広鎮は試合を好んでいたことが窺えます。休憩時間の際、帳面を差し出したとあることから、この帳面は対戦表だったと推測されます。対戦表を見ながら勝負に熱中する広鎮の様子が想像されます。

〔鎗術〕

10月11日に行われた鎗術の上覧は、無方流と種田流の二派を一日で実施しています。「無方流」師範玉井宅之進、「種田流」師範古志小源太をはじめ、多くの門弟が参加しています。

また、上覧にあわせて藩士たちから拝見の伺いが出され許可されています。加えて種田流師範の古志小源太からも、門弟に無方流鎗術を拝見したい旨伺いが出され許可されています。師範も技を披露する藩主の上覧は、藩士にとって一流の技を目にすることのできる絶好の機会となっていたのでしょう。

上覧が終ると、藩主から、ねぎらいと一層の習練についての言葉が御意として伝えられます。

文化11年秋の武術上覧

月日	武芸
9月4日	剣術（一刀流）
9月7日	剣術（無念流）
9月25日	砲術
10月5日	弓馬
10月9日	剣術（無方流）
10月11日	鎗術（無方流・種田流）

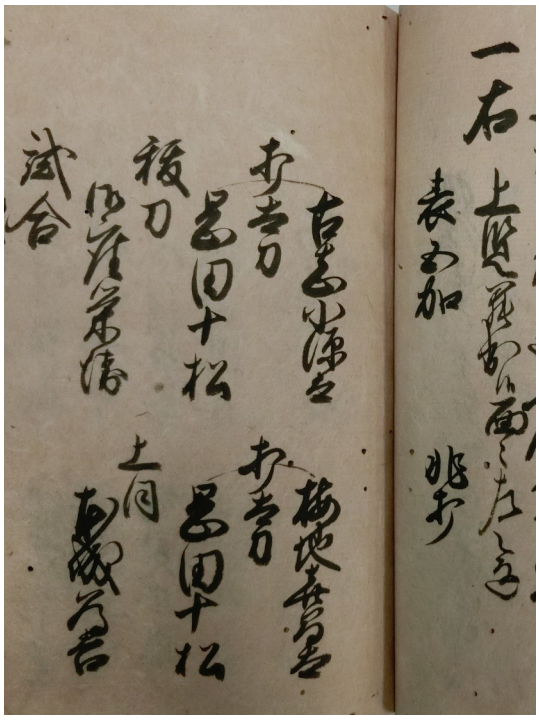

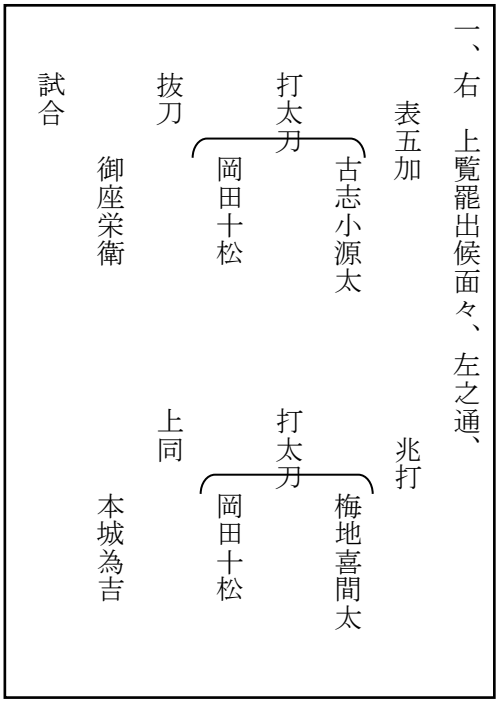

徳山毛利家文庫「記録所日記」675　文化11年9月7日条。剣術上覧のうち、「無念流」の上覧に関するものです。以下、数丁にわたり競技者名が列記されています。

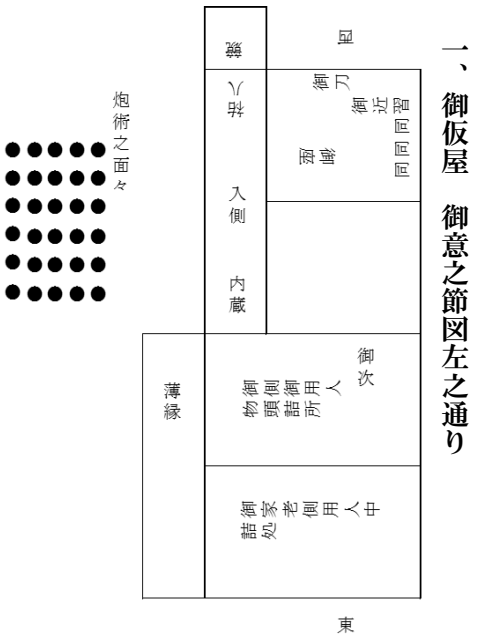

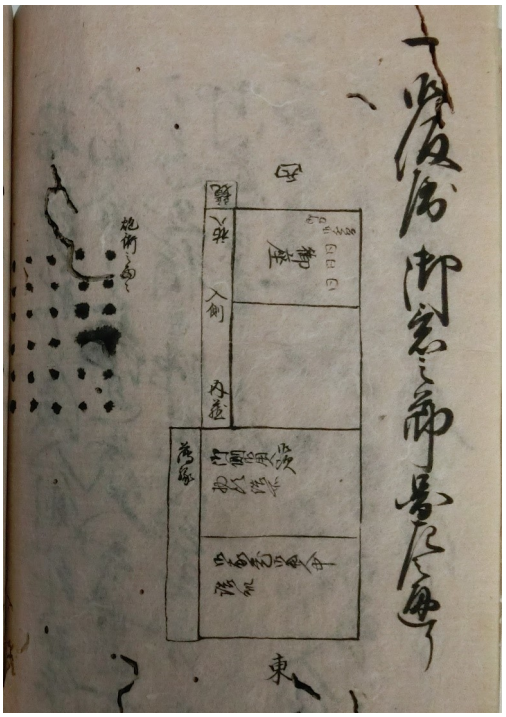

「御居間日記」　文化11年９月25日条（徳山毛利家文庫「御居間日記」457）

きたえる 6

徳山藩主の武芸上覧（２）

《砲術上覧》

剣術と鎗術は館の敷地内で行われていたようですが、ここで取り上げる砲術と馬術・弓術は場所を変えて行われていました。引き続き文化11年（1814）の事例を追いながら、まずは砲術の上覧を見ることにしましょう。

砲術の上覧は、当初の予定日より10日遅れの9月25日に実施されました。場所は遠石浜。行列を組んで出かけることになりますから、前日、お供についての触が出されます。弁当持参の行列です。それもそのはず、「六半時」（午前7時前後）に館を出発、「夜四時」（午後十時頃）に帰館する大掛かりなものでした。

この時の砲術の腕前は大変素晴らしいものだったようで、同行していた当役方からの進言もあって、藩主・毛利広鎮は先例とは異なり、競技者に酒と肴を下賜しています。

上覧の終了に際しては、藩主からの御意が発せられます。上の写真からは、藩主の御前に競技者が勢揃いして御意を聞いた様子が窺えます（左端の「●」が参加者）。日々砲術の習練を行った藩士の苦労が報われた一時かもしれません。

《馬術・弓術》

馬術上覧は馬場で行われました。文化11年10月５日の場合、「紅葉馬場」で行ったとあります。

まずは「遠的」を2本、師範から順次藩士が実演を披露しました。その終了後、代々弓術をもって藩に仕えている「持弓」の人々がやはり2本ずつ実演しています。

これらが済むと、射術を終えた藩士たちは藩主の御前に勢揃いし、藩主の御意が伝えられました。この時は大変なお褒めの言葉を頂戴したのでした。

次に馬術ですが、これは騎乗・疾走して勝敗を競うというものではなかったようです。資料では「乗方」とあって、乗馬の姿勢を

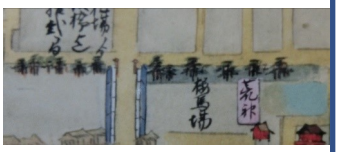

御国廻御行程記
（毛利家文庫30
地誌57(6)）

徳山藩自慢の「桜馬場」。文化11年の上覧は「紅葉馬場」でしたが、年によってはこの「桜馬場」で上覧が行われることもありました。

示すことのように思えます。出場者は自分の馬か、共同で使用する馬（「催馬」とあります。今のシェアカーのようなイメージ？）で出場しています。

なおこの時は、「打毬」の上覧もあったようです。「打毬」という競技自体は古くからあり、騎乗した人々が二手に分かれ、ステックを用いて毬を相手ゴールに入れるものでした（谷釜尋徳『江戸のスポーツ歴史事典』）。この時の「打毬」がどのようなものであったかは不詳ですが、これに近いものであったと考えるのが自然かもしれません。

すべての競技が終了すると、藩主の御意が競技者に伝えらえます。この時は「何も太義、此上無懈怠出精可仕候（みな大儀であった、これからも怠ることなく励め）」との言葉がありました。

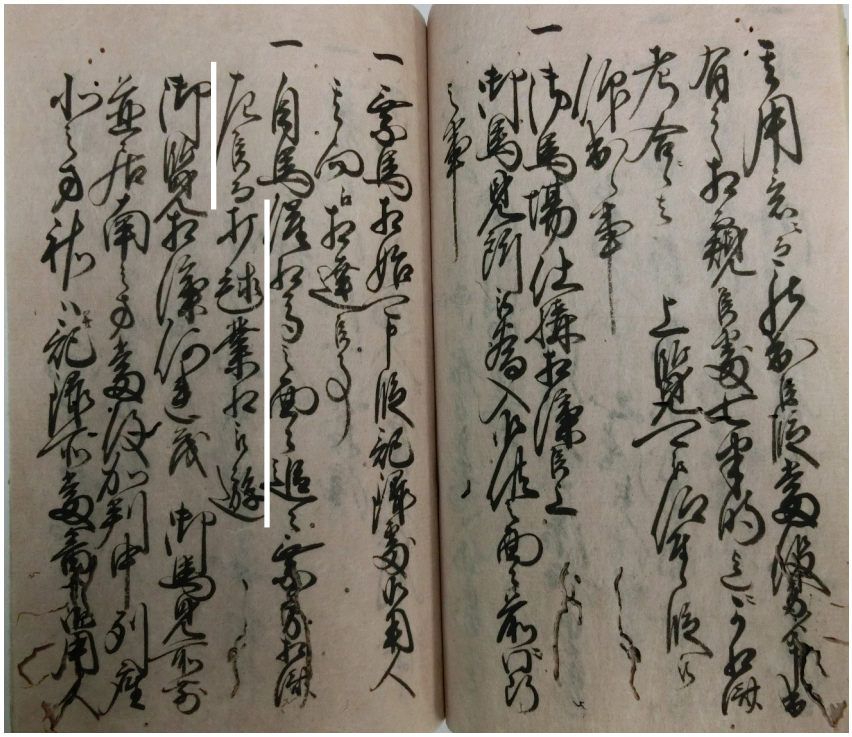

徳山毛利家文庫　御居間日記」457
文化十一年（一八一四）十月五日条より
傍線部　打毬業相被遊　御覧」とあります。馬術上覧と共に実施されたのでした。

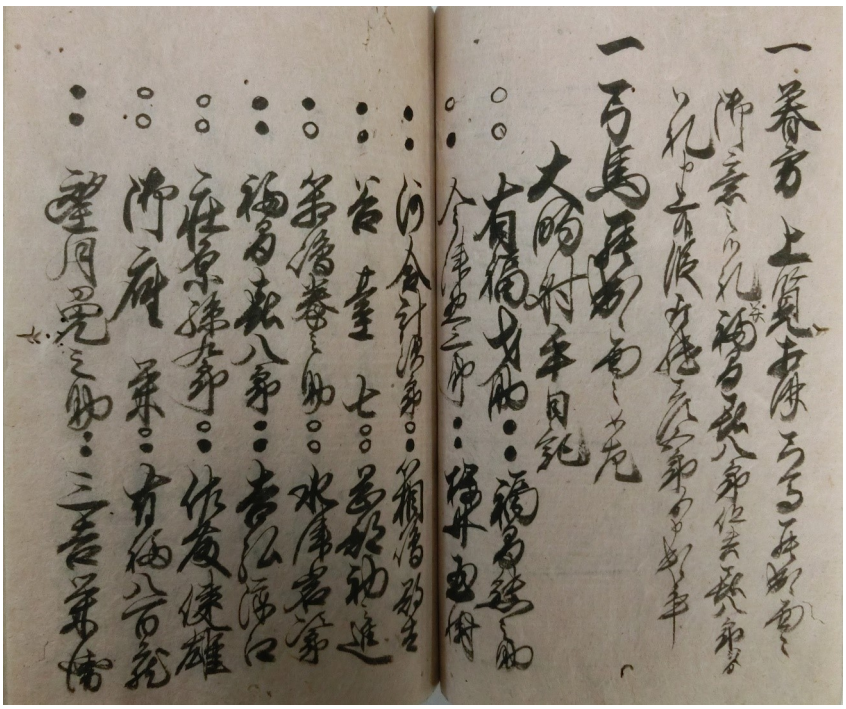

徳山毛利家文庫　記録所日記」692
文化十三年（一八一六）九月十四日条より
夫的射」に参加した藩士の成果。ひとり二回射ていますが、右図では〇」が一五、●」が二一との成果です。上覧に参加する以上、腕のたつ藩士が名を連ねたとすれば、●」が的中でしょうか…？

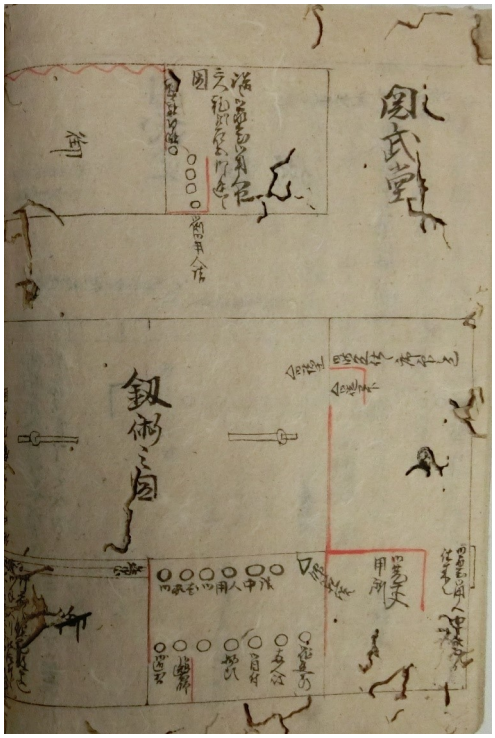

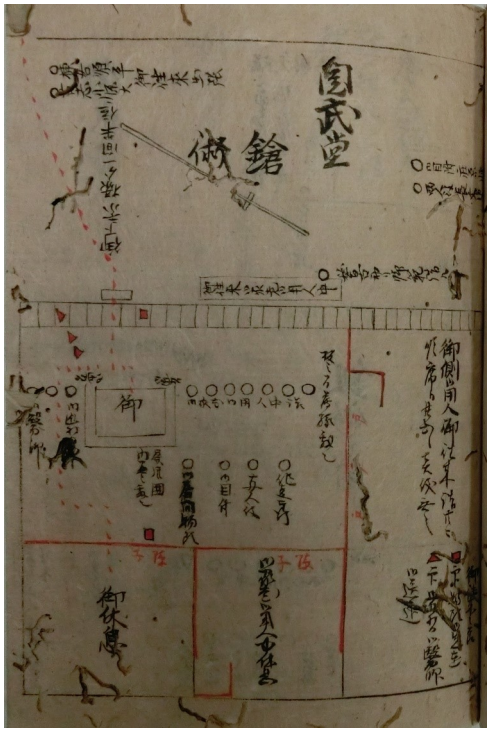

➤ 7

「諸芸術上覧之覚」（徳山毛利家文庫「学館」105）

きたえる 7

徳山藩主の武芸上覧（３）

《春の上覧》

ここでは、文化8年(1811)1月28日から閏2月22日の間に断続的に行われた藩主による上覧の記録「諸芸術上覧之覚」を見てみましょう。

「諸芸」とあるように、藩主上覧には武芸のほか、文学や礼法なども含まれていました（→シート5参照）。このうち、武芸については、2月9日から行われています。会場は、剣術と鎗術は「閲武堂」、砲術は秋の武芸上覧と同じく遠石浜、射術は射術場となっています。剣術と槍術の披露の場となった「閲武堂」は、徳山藩の藩校である「鳴鳳館(めいほうかん)」の一角にある建物と考えらます。

この資料に基づいて、春の上覧の様子を見てみましょう。

《剣術・鎗術》

この時、剣術の上覧は2月9日、鎗術の上覧は11日に行われています。この春の上覧については、シートNo.5やNo.6で使用した徳山藩の記録(「御居間日記」「記録所日記」)には極めて簡略にしか書かれていません。一方でこの資料には、当日の細かな様子が記されるほかに、図入りで解説が付され、視覚的に状況が把握できるものです。例えば上の写真。右が鎗術、左が剣術の上覧時の様子を図示したものです。藩主はもちろん、家老や用人など藩の重職たちが一同に揃う、一大イベントの様相を呈しています。また、図によれば、剣術は相対して武芸披露を行っていたことが窺えます。

《弓術》

弓術の上覧は閏2月22日に行われました。この時も秋の上覧同様、ひとり2本ずつ射ていたようです。

この時は他の競技者に交じって、徳山藩8代藩主毛利広鎮が木梨与三郎の射術を特に所望したことから、与三郎も腕前を披露しています。彼は萩において射術の

「諸芸術上覧之覚」
（徳山毛利家文庫
「学館」105）

文化８年春に行われた諸芸上覧の記録。武芸以外にも、儒学講釈や礼法の上聴・上覧がありました。会場は藩校「鳴鳳館」です。

稽古を積み、この上覧後、ほどなくして藩主からの褒賞を受けています。この日の天候は雨。そのような中でも抜群の冴えを見せたその技は、藩主の御意に叶うものだったのでしょう。

《上覧を終えて》

射術の上覧をもって、この時の一連の上覧は終了しました。そして閏2月28日、広鎮は参府のため江戸へ向かいました。

藩主の上覧は、藩士の武芸奨励・武術向上の側面がありました。特に春の上覧は、参勤を前にして藩士の意識の引き締めの目的もあったのかもしれません。そうした武が前面に出る一方で、藩主の所望による武芸披露もあることから、藩主の楽しみも含まれていたように思えます。

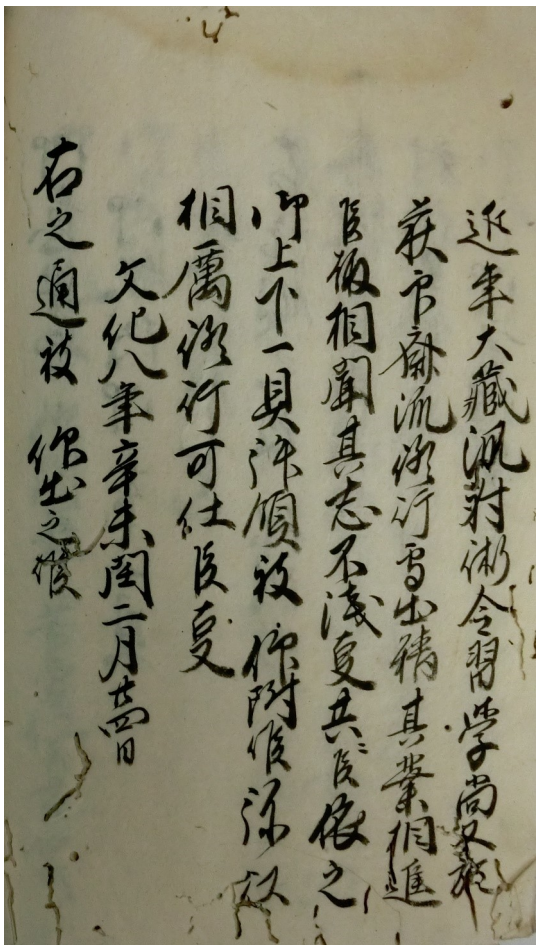

一、文化八年辛未閏二月廿四日、同人倅為忠江射術出精之趣ニ附、御書附如左、

御書附写

近年大蔵派射術令習学、尚又於萩印斎派修行専出精、其業相進候趣相聞、其志不浅事共ニ候、依之御上下一具拝領被　仰附候、弥以相厲修行可仕候事、

文化八年辛未閏二月廿四日

右之通被　仰出之候、

徳山毛利家文庫「譜録」437木梨三郎より。文化８年閏２月24日、木梨為貞の子息・為忠（与三郎）が、大蔵派と印斎派の射術をよく学んだことに対して、褒美として「御上下一具」が与えられています。大蔵派・印斎派(印西派)ともに、日置流という弓術の一派です（太字が写真部分）。

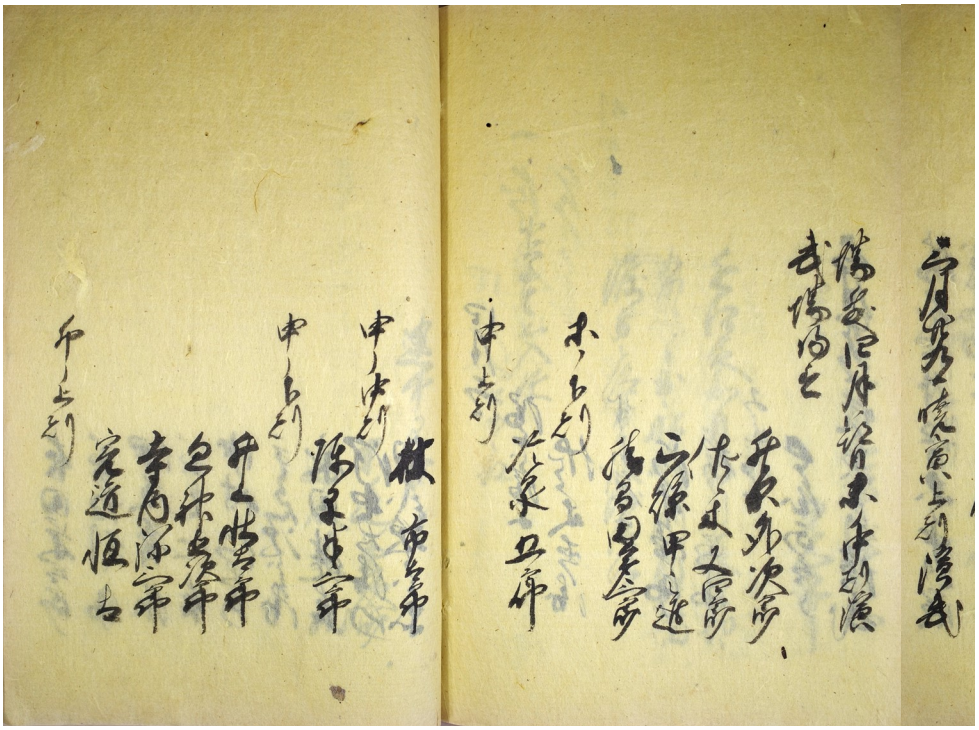

「明倫館御用掛日記」（毛利家文庫15文武105）

➤ 8

きたえる ⑧

幕末期の長距離走「遠足（とおあし）」

萩藩では、安政2年（1855）3月29日に、明倫館演武場を発着点とし、肥中番所（現下関市豊北町）を折り返しとする長距離走「遠足（とおあし）」が行われました。「明倫館御用掛日記」にその参加者名と着順が記され、関連する史料が「浦日記」（毛利家文庫71藩臣日記2）、「井原日記」（同3）、「両公伝史料」に残されています。この遠足がどのようなものだったか、これらの史料から窺ってみましょう。

《日時は？》

安政2年3月29日暁寅上刻スタート。これは、西暦に換算すると5月15日にあたり、午前3時すぎの出発です。「浦日記」や「井原日記」によれば、この日は晴天で、ちょうど初夏の日差しが強くなり、気温も上がってくる長距離走には少し苦しい時期でした。

《コースは？》

明倫館から肥中番所までの経路は詳しく書かれていませんが、赤間関街道の北浦道筋を通ったと考えるのが自然です。これは現在の国道191号線とほぼ重なり、距離にして片道およそ55km、往復110kmの長丁場でした。 現在各地で行われているウルトラマラソンや、夏の風物詩になっている24時間テレビのチャリティーマラソンに匹敵する距離です。

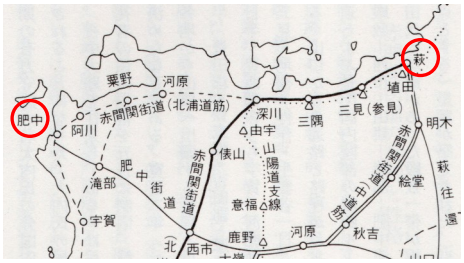

『歴史の道調査報告書赤間関街道』より

《参加者および結果》

走者は20名で、「明倫館御用掛日記」には結果のみ記されています。先頭の到着は翌4月1日の午後2時ごろでした。

「御国廻御行程記」
（毛利家文庫30地誌57）

この遠足で通った道は、赤間関街道の北浦道筋と考えられますが、これは江戸時代の街道絵図「御国廻御行程記」に描かれている道とほぼ一致します。「御国廻御行程記」に記された藩主の領内巡視の道順は萩から時計回りですが、今回の遠足は萩から反時計回りに肥中に行っています。ただし、阿川から肥中の間のルートが少し異なっています。

走者の一覧は次の通りです。〈　〉内は安政2年の「分限帳」などから推定した年齢です。

●3月29日

【寅上刻出発（午前3時すぎ）】

●4月1日

【未ノ中刻到着（午後2時ごろ）】

① 井原外次郎

② 佐々木又四郎〈18才〉

③ 山県甲之進

④ 勝間田多三郎〈19才〉

【未ノ下刻（午後3時まえ）】

⑤ 冷泉五郎〈15才〉

【申ノ上刻（午後3時すぎ）】

⑥ 林市太郎〈17才〉

【申ノ中刻（午後4時ごろ）】

⑦ 諫早半三郎〈24才〉

【申ノ下刻（午後5時まえ）】

⑧ 井上壮太郎

⑨ 廻神直次郎

⑩ 寺内孫三郎〈21才〉

⑪ 宍道恒太〈23才〉

●4月2日

【卯上刻（午前5時ごろ】

⑫ 吉田栄太郎〈18才〉

⑬ 兼常剛之介〈21才〉

⑭ 伊藤晋作〈32才〉

⑮ 兼重仁吉〈33才〉

⑯ 中村仁右衛門

⑰ 重見次郎兵衛〈30才〉

⑱ 永田健吉〈24才〉

⑲ 河野右衛門〈29才〉

⑳ 祖式次郎兵衛

◎途中監視　末近兼次郎

◎途中監視　進藤又蔵

これを見ると、走者の年齢は10代から30代で、まず井原外次郎を始め4名が翌4月1日の未中刻（午後2時ごろ）トップ集団でゴールし、その後順次到着。さらに翌4月2日の早朝に9名が帰り全員がゴールしました。上位集団には10代の若者が目立ちます。

《レース展開は？》

途中のレース展開は詳しくは分かりませんが、「井原日記」にこの遠足の概略が書かれています。

・岡部（槍術師家）の門弟と内藤（剣術師家）の門弟が遠足に参加。

・井原の息子、外次郎も誘われ、28日夜五ツ過（午後8時ごろ）、明倫館へ出かけた。

・寅上刻（午前3時すぎ）、伍を組み繰り出す。

・正明（現長門市）あたりで夜が明けた。

・昼過ぎに肥中到着。

・折り返し、八ツ過ぎ（午後2時すぎ）に阿川到着。

・翌朝、阿川を発つ

〈◎井原外次郎は未ノ中刻（午後2時ごろ）トップでゴール〉

・夜四ツごろ（午後10時ごろ）帰宅。

萩を未明に出発し、昼過ぎには肥中に到着しています。そこで折り返し阿川へ。阿川が一日目のゴールだったようです。翌4月1日早朝、阿川を発ち、未ノ中刻（午後2時ごろ）に明倫館に到着しました。

この遠足のペースを推測してみると、午前3時ごろ出発し、肥中で折り返し阿川に午後2時ごろの到着ですので、約60㎞を約11時間。平均時速5.5㎞/h。ただしこれは途中の休憩時間を考慮していませんので、速度としてはジョギングぐらいのイメージでしょうか。ただし、スタート直後の萩・長門間は1時間に約10㎞のハイペースです。現在のマラソン選手のようなランシャツ、ランパン、ランニングシューズを履いて舗装された道を走るわけではなく、わらじに袴、そして刀を差して山道を走るのですから大変だったと思われます。

《幕末維新の動乱期の中で》

「井原日記」では、この遠足を「防御のための足慣らし」と記し、「一昨々年」ごろから「健歩」が盛んになったと伝えています。遠く響灘の海上を見渡せる肥中が折り返しであったことからも、外国を警戒しての士気高揚が狙いであったことを窺わせます。

実は、この遠足の上位5名のうち３名が、幕末の動乱期に命を落としています。日頃から道場で心身を鍛えていた彼等は、間違いなく、身体能力に優れたアスリートだったことでしょう。優れた身体能力を持つ彼等であったからこそ、戦場での活躍が期待され、自然、過酷な運命に陥りやすかったのではないでしょうか。

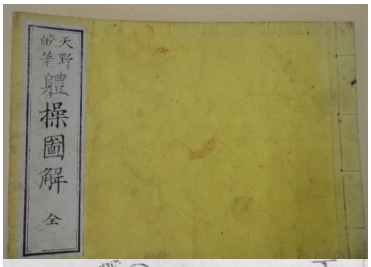

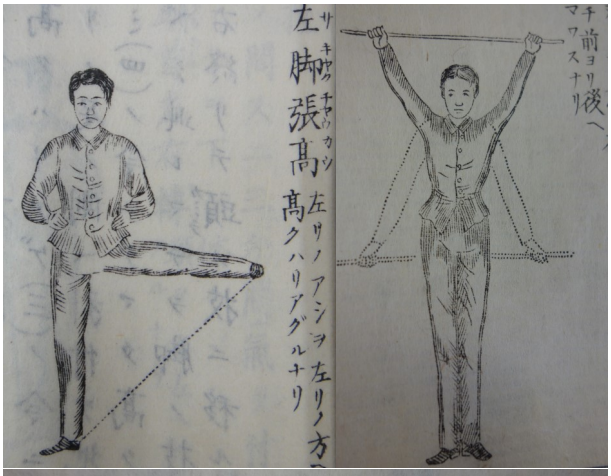

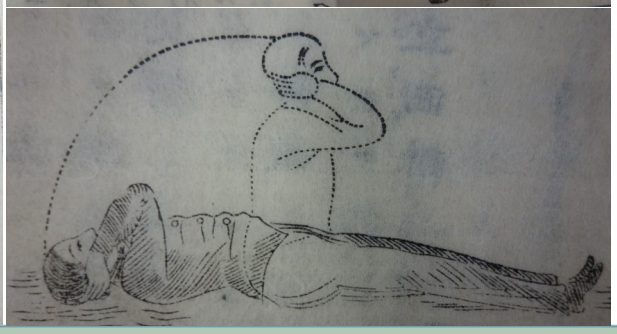

「体操図解」（明治7年）志道家文書542

➤9

きたえる＊

体育のめざしたもの ～体操・水泳の指導書から見えること～

《近代国家にとっての体育》

体育は、知育、徳育とともに、教育の「三本柱」とされます。これら「三育」の絶妙なバランスによって「健全なる心身」がもたらされるものであるとして、福沢諭吉も『学問のすゝめ』の中でその重要性を説いています。

体育という訳語は、明治9年（1876）文部省発行の『教育雑誌』で、文部官僚であったドイツ語学者近藤鎮三が使用したのが最初とされます。戦前期には「身体に関する教育」として、「遊戯、教練、体練」の名称で呼ばれたこともありました。

しかし、明治政府が富国強兵を究極の目標としたことにより、体育のある一面が、兵士育成のために都合よく利用されたという事実が重くのしかかって、教育のツールとしての体育の本来の姿や奥深さについての正しい理解を大きく妨げていたことは否定できないところです。

当館蔵の『体操図解』『新設体操教授書』『体操書抜粋』は、いずれも、明治初期に刊行されたものです。からだの動きが文章や図解で詳しく説明された体操の手引書です。学校現場における指導書と思われますが、明らかに「体を鍛える」「規律統制」という部分に主眼が置かれ、今日の学習の場で体育が目指している「健康」「安全」「運動に親しむ」「明るく豊かな生活を営む」のような観点を読み取ることはできません。

「健全」「快活」であるはずの各種スポーツについても、むしろ「求道的な」雰囲気が支配的でした。たとえば、野球では、「学生野球の父」と呼ばれた飛田穂洲が唱えた「一球入魂」が賛美され、武道に通じる「野球道」として昇華、試合の勝敗よりも練習に取り組む姿勢が重視されるようになったことも、体育やスポーツの理解のありようを示す象徴的な事例です。

『体操教範』『歩兵操典』（吉武家文書491・488）

ともに軍隊の教練で用いられたガイドブックです。『体操教範』は兵式体操の解説書です。当初はフランス式の軍隊体操を導入、徐々にドイツ式の影響を受けていったとされます。体の動かし方について詳しく解説されています。『歩兵操典』は集団秩序を培う訓練の解説書です。

《体育における水泳の位置づけ》

上の写真は明治13年（1880）に刊行された『游泳童諭』（一般郷土史料525）。著者の武田泰信は旧萩藩士、古式日本泳法の一派河井流の10代目師範です。河井流の起源は源頼朝の臣下河井民部介（忠明）を初代とする八幡流と伝えられます。その後、河井半兵衛（知明）により小堀流として修練が続けられた流派です。のち寛政年間（1789～1801）に美濃部伝左衛門（政雄）により周防三田尻で伝授され、御園生長左衛門を経て武田泰信に受け継がれました。

『游泳童諭』は、水泳指導の黎明期の記念碑的な指導書として位置づけられています。明治初期、水泳は技術を身につける（タイムを競う競技）というものではなく、生活に密着した動作（作法）のひとつとされていました。水と親しむことを通じて生命を維持することが第一とされ、水遊びを通じて「泳ぎ」を身につけ、水中での安全を目指す指導法が13項目掲げられています。生活に密着した水泳として、挿絵を用いて、①浮游体験、②手繰による游泳と仰向きでの休泳、③潜水、④手繰りに対する気勢敏速な「早抜き」など、様々な状況に応じた「水中での安全で確実な行動」や呼吸法を体得することが説かれています。

組織的かつ段階的な指導法が紹介されており、水泳の心得をも説いた指導書として高い評価を得ています。この著作からは、水泳を通して「安全の保持」という、「鍛えること」以外の、体育や運動の意義を再確認できるのです。

なお、武田泰信は、明治11年に『練水要訣』という水泳指導書も著しています（国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能）。

《山口県教育会と水泳》

明治35年（1902）に組織された山口県教育会で、機関誌『山口県教育会報』（のち『防長教育』ほかに改題）の発刊とともに目玉とされたのが游泳教育講習会の開催でした。明治36年に徳山海岸での第一回講習会、以後、毎年、県下各所で開催され、会期も数日間に及ぶようになっていきました。講習会では、①技術養成②身体鍛錬③精神修養④人命保護が要目として掲げられ、好成績の受講者に対して「游泳指導者適任証書」が授与されました。さらに大正11年（1922）以降、水泳の指導書として山口県教育会から『游泳要録』が継続して刊行されました。指導者の誕生を受けて、大正13年には「水上競技大会」が開催されました。さらに大正15年には山口高等女学校に25mプールが完成して、本格的な競泳の時代が幕を開けたのです。

運動なのか鍛錬なのか訓練なのか教育なのか。さまざまな視点から、その時代が求めた「体育」の意義をとらえる必要があるようです。

▲大正13年の水泳競技大会（富海）

〔「山口県教育291号」Y山口県教育55〕

「藩府沙汰書（山分勝五郎等へ力に叶う武器支給の事）」（毛利家文庫32部寄11〈27の15〉）

武芸・体育・スポーツと文書館資料

➤10

たたかう①

幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（１）
～力士隊結成！～

《幕末の諸隊と力士隊》

幕末期長州藩では、奇兵隊に代表される「諸隊」が数多く結成されました。武士に限らず、百姓・町人をはじめとするさまざまな身分、職業の人々で組織された新たな形の軍隊であり、時代を動かす大きな力となりました。現在、のべ400を越える隊名が確認されています（支藩分含む。『山口県史　史料編　幕末維新6』、以下『維新6』）。

そのような諸隊のひとつに力士隊があります（角力隊とも呼ばれました）。文字通り力士、相撲取を中心に構成された隊です。実際には体つきのよい百姓・町人の息子、若者たちも隊士となりました。

《力士隊頭取山分勝五郎》

力士隊の頭取（隊士のまとめ役）を務めたのが山分勝五郎でした。飯田昭一編『史料集成江戸時代相撲名鑑』によれば、文久元～２年（1861~62）江戸相撲の西二段目4~7枚目に山分萬吉（のち勝五郎）がおり、実際に江戸で相撲取として活動していたことが確認できます。萩河添の出身で、江戸で修業し相撲取になりました（シート11）。

彼とともに初期から力士隊士であった者に、菊ヶ濱亀吉、錦川長五郎、若稲荷勝蔵、山猫萬吉、岩ヶ井粂吉、生雲山市蔵がいます。彼らも『史料集成江戸時代相撲名鑑』で確認でき、菊ヶ濱亀吉と若稲荷勝蔵は大坂相撲、山猫萬吉と錦川長五郎は江戸相撲の相撲取でした。

《勝五郎、郷土防衛に目覚める》

勝五郎は、文久元年11月、萩金谷で大坂相撲の力士たちを呼び相撲興行を行っています。100人を越える力士が萩に来ました。この興行は、勝五郎にとって「故郷に錦を飾る」ものであったでしょう。その成

「菊ヶ浜土塁築造図屏風」
（個人蔵〈萩博物館寄託〉）

菊ヶ浜土塁建設のようすを描いたものに、「菊ヶ浜土塁築造図屏風」があります。老若男女、さまざまな身分、職業の人たちが土塁建設に参加した様子が描かれているものです。

一目で力士とわかる人物はいないようですが、数人いるもろ肌脱いだ男性が、あるいは勝五郎らなのかかもしれません。

功に気を良くしたのか、文久3年にも萩興行を計画しましたが、世の中は攘夷一色、相撲興行どころではありません。そうしたなか、江戸にいた勝五郎は、長州藩が下関で攘夷を決行したこと（5月10日）、これに対し横浜停泊中の外国船が萩攻撃に向かうという噂を聞き、故郷を守ろうと萩へ帰る決心をしました。攘夷意識、郷土防衛意識が彼を突き動かしました（文久元年11月・同3年10月分「部寄」）。

《力士隊の結成》

7月7日、藩は帰国した勝五郎ら7名の力士を称賛し、褒美として長さ１間半（約３m）の「狭間筒」*を与えました。攘夷実行を知り、「国恩」に報いようと「外夷」と戦う決心で帰国したことは神妙である。「外夷襲来」の時は同志の者とともに藩の指示に従い働くようにと申し渡しています（『維新6』48～49頁）。力士隊は実質この時点で結成されたとみてよいでしょう。賞美の対象は勝五郎のほか、先に紹介した力士隊の初期メンバーたち。藩のお褒めの言葉と「狭間筒」の下賜。彼らはとても誇らしい気分であったと想像できます。

＊「狭間筒」は文字通りとすれば、銃身の長い火縄銃ということになりますが、沙汰書には「鋳崩し、別段手比之ものを与え候様との御事」とあるので、鋳直し、手ごろな長さの金棒などに加工されたのではないでしょうか。

《菊ヶ浜土塁と勝五郎》

長州藩の攘夷決行、それに伴う攘夷意識の高まりの中で、萩のさまざまな人々が菊ヶ浜土塁建設に協力したことはよく知られています（『萩市史』等）。建設は6月26日頃開始されました。勝五郎ら力士隊の面々も参加しました。藩内各地の相撲取も多数集まり協力したようです。

土塁完成後の9月、勝五郎は藩に菊ヶ浜での相撲興行を願い出ています（「部寄」）。萩に集まった相撲取たちは今後も藩に協力したいと考えているが、現在任務はなく、これでは体がなまってしまう。そこで「稽古相撲」の名目で興行を認めてほしいというものです。御客屋（萩町奉行所）も、彼らが有事に力が出せるよう、また「土塁成就地堅メ」のため、5日間の興行を認めてやってほしいと藩上層に上申しています。土塁の「地鎮祭」も兼ねた相撲興行ということでしょうか。興行は認められたようですが、緊迫する情勢の中で実際に実施されたかどうかは不明です。

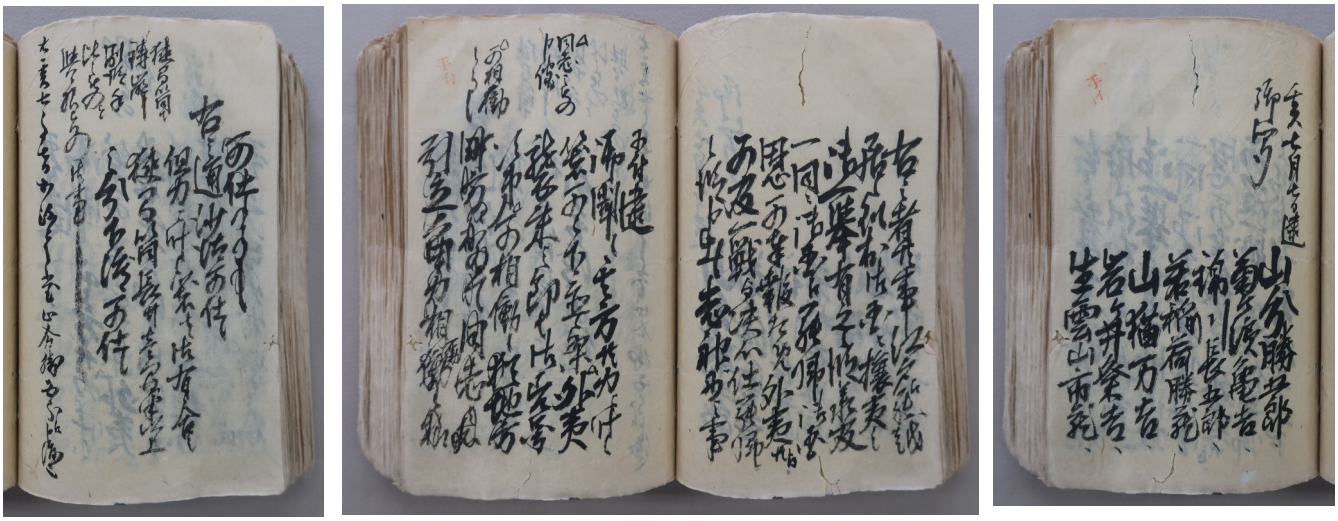

○文久３年７月７日、帰国した山分勝五郎ら７名の力士に対し、長州藩がその行動を賞賛した際の沙汰書です。

亥七月七日逮御聞

山分勝五郎
菊ヶ浜亀吉
錦川長五郎
若稲荷勝蔵
山猫万吉
岩ヶ井粂吉
生雲山市蔵

右之者共事、江戸え罷越居候処、於御国ニ攘夷之御一挙有之候段承及、一同ニ御国え罷帰、御国恩可奉報ため外夷共と可及一戦と決心仕罷帰候段申出候、志神妙之事に付、逮御聞候、其方共カニ叶候器可被下置候条、同志之もの申談、外夷襲来之節者御差図次第可相働候事、猶地方町方ニおゐて同志之者引立角力相働候様可仕候事

右之通沙汰可仕候

但、カニ叶候器者御有合之狭間筒
　長サ壱間半以上之分下渡可仕候

狭間筒は鋳崩し別段手比之ものを与候様との御事

（略）

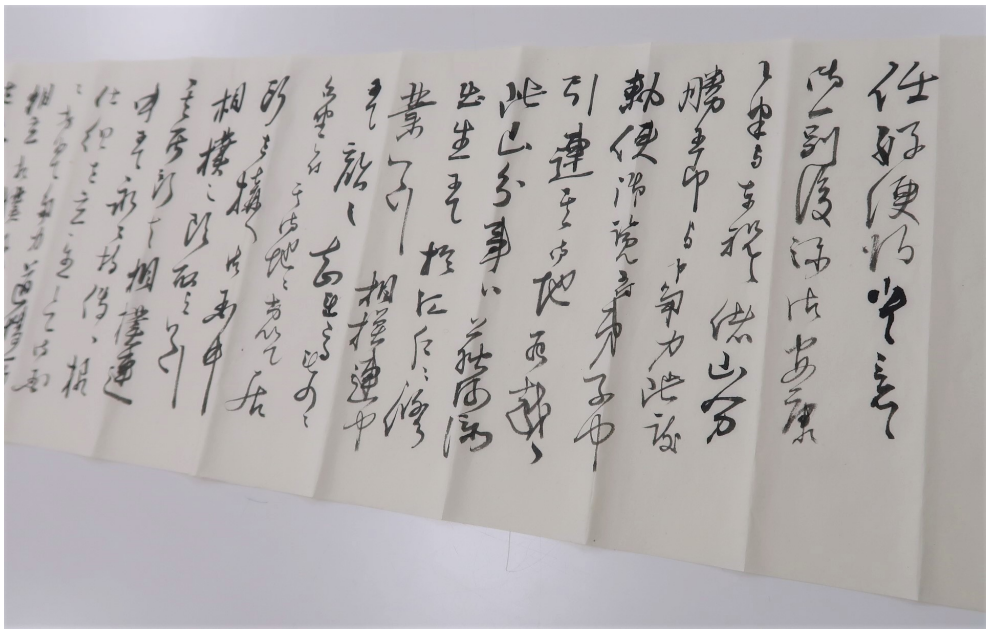

「麻田公輔書状写」（周布家文書747）

➤11

たたかう②

幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（２）

～周布政之助の力士観～

《勅使上覧相撲》

文久3年(1863)7月、攘夷を実行した長州藩を激励するため、朝廷から勅使正親町公薫（おおぎまち きんただ）が派遣されました。

4日山口到着、そののち小郡～下関を巡見し、25日に三田尻に入った勅使一行は、予定が変更となり日程に余裕ができていました。そこで長州藩は、勅使を退屈させないよう、8月の５日間、山分勝五郎らによる相撲興行を計画、実施しました。場所は三田尻御茶屋。いわば「勅使上覧相撲」です。

勝五郎らにすれば、「京都から来た偉いお公家さんの前での相撲興行」です。数ヶ月前には想像もできない栄誉を感じたでしょう（毛利家文庫1雲上58「勅使正親町少将卿御下向一件」）。

《周布政之助の力士観》

勅使上覧相撲直前の7月晦日、当時の藩政府の中心人物周布政之助（麻田公輔）が、三田尻町の大商人貞永正甫に送った書状の写が残されています（上の写真）。周布は、勅使上覧相撲のため勝五郎らが三田尻に来ていること、この機会に勝五郎を「御国中相撲之頭取」とし、宮市あたりに「角力道場」を設けたいので協力してほしいと伝えています。

周布は、「角力道場」を設け相撲好きの者の生業とすれば、見物人も歓び、気持ちも奮い立つだろう。相撲は「我皇国」の「一種之技倆」なので、廃れないようにしなければいけないと言います。そして、上方や九州との往来の地である宮市に「角力道場」を設ければ、「皇国中」の相撲取たちとも連絡が付けやすく、道場も存続できるとしています。

その一方で、「角力道場」の設立は藩

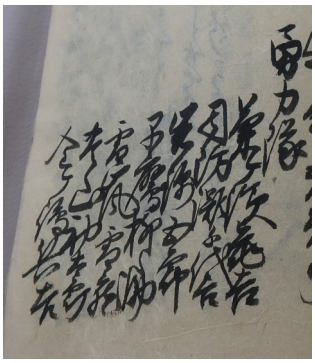

力士隊と勇力隊

勝五郎が頭取を務めた力士隊（角力隊）とは別に、相撲取や体格のよい若者で構成された勇力隊もありました。『もりのしげり』は力士隊が勇力隊に改名したと説明しますが、「両公伝」は力士隊と勇力隊は本来別の隊としています。「両行伝」の説明が妥当と考えられます。力士隊（角力隊）は慶応2年2月頃まで確認でき、のち「勇力隊」に合併されたようです。

内の人々の気持ちを奮い立たせ、「攘夷之一助」になるとも言っています。周布は、今後予想される攘夷戦を視野に入れ、相撲取のような体格のよい、運動能力の優れた若者を集めること、相撲興行を通じて藩内の人々の戦意を高揚させること、それらを意図して勝五郎の「御国中相撲之頭取」への取立、「角力道場」設立を計画しています。「来るべき攘夷戦のための相撲利用」といっては言いすぎでしょうか。

急速な時代の流れの中、計画は実現しませんでしたが、藩内の相撲取や体格のよい若者の募集は実施され、力士隊とは別の隊、勇力隊の結成にもつながったようです。勇力隊は干城隊（家臣団から選抜された藩士で構成された隊）に附属し、当初は宮市に屯集しています。

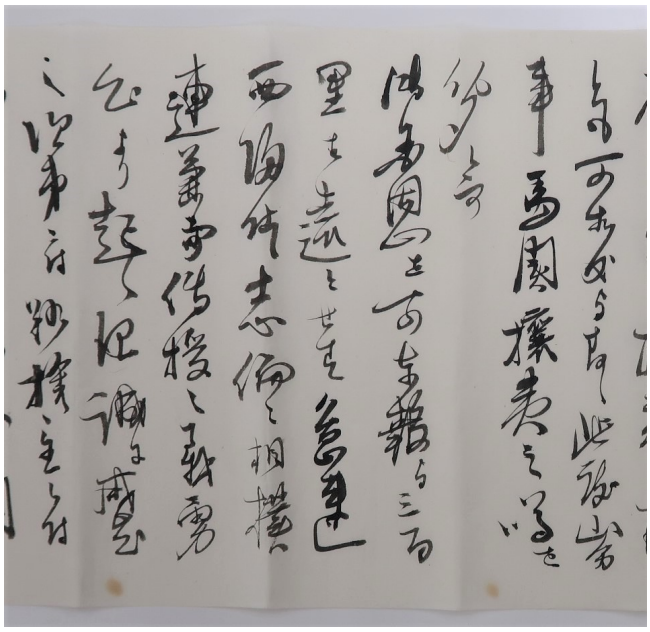

【勝五郎の行動を賞賛している箇所】

「このたび山分勝五郎は下関での攘夷決行のうわさを聞き、自分も御国恩に報いようと300里の距離をものともせず急ぎ帰国した。その志は相撲取の義勇心から出たもので、まことに感心だ」と絶賛しています。

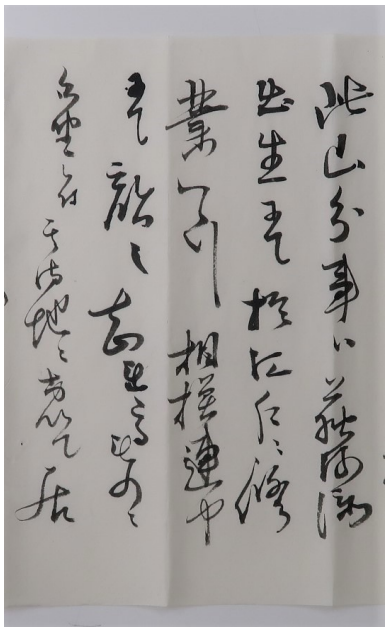

【勝五郎の経歴について語った箇所】

「山分勝五郎という人物は、萩河添の出生で、江戸で相撲の修業をし、相撲連中にも顔が知られた者」とあります。結構有名人だったようです。

任好便得貴意候、御一別後弥御安康候半と奉悦候、偖山分勝五郎と申角力、此度勅使御覧に付、弟子中引連其御地罷越候、此山分事八萩河添出生にて、於江戸ニ修業いたし、相撲連中にて顔之しれたるもの二御座候付、其御地ニおいて居所を構へ、御国中相撲之頭取といたし、其居所者相撲連中にて永々持伝候様仕組せ立置候て、御国ニおゐて角力道場一ヶ所相立、相撲好き之もの其業を成就し、見物人者目を悦ハし、心を勇ませ候手段にも可相成候、相撲も我皇国ニ在候て一種之技倆、永々痩棄ニ難至事ニ付、御国中ニおゐて道場一ヶ所ハ構へ置候而可然候付、思召次第ニて御世話被成候様ニと存候、貴兄思召寄無之候ハヽ、此書状を岡本三右衛門江被成御見せ、三右致新門考、其御地にて富家之内相撲好き之人江被申談、致世話候様御周旋可被下候、三田尻宮市辺ニて相撲道場を構へ置候得者、上方・九州往来之地ニ付、皇国中相撲達と響応いたし候ニ便利ニ付、自然と永続も可相成と相考候、是亦御国中之気力を励せ候儀ニ付、攘夷之一助とも可相成と存候、此度山分事、馬関攘夷之噂を聞候而、御国恩を可奉報と三百里を遠とせす、急速西帰仕候志、偏ニ相撲連兼而伝授之義勇心より起候儀、誠に感心之次第ニ付難捨置ニ付、得御意候間、何卒御周旋被下候様所希ニ御座候、此段三右江も被伝談可被下候、不能申、時下御加愛専一ニ候、忽々頓首

（文久三年〈一八六三〉）
七月晦日
貞永老兄
左右
（後略）

（麻田公輔＝周布政之助）
公輔

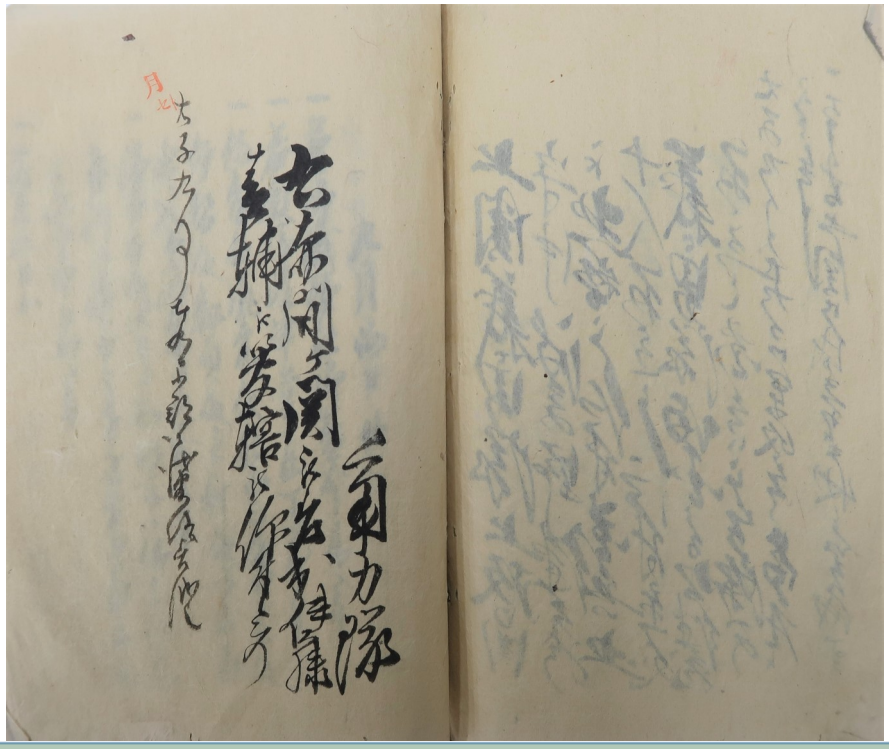

「藩府沙汰書（伊藤俊輔に角力隊管轄仰付の事）」（毛利家文庫32部寄12〈23の17〉）

武芸・体育・スポーツと文書館資料

➤12

たたかう ③

幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（３）

～力士隊、戦場へ～

禁門の変、高杉晋作の功山寺決起、大田・絵堂の戦い（元治の内戦）、幕長戦争（四境戦争）。力士隊（角力隊）は長州藩をめぐる幕末の主要な戦闘に参加し、前線で戦いました。死傷者も出ました。

《禁門の変と力士隊》

文久3年(1863)8月18日政変で京都での政治勢力を失った長州藩は、復権を目指し、元治元年(1864)6月京都へ軍勢を送ります。力士隊は来島又兵衛率いる遊撃軍の一隊として進軍、京都南西の山崎を通り嵯峨天龍寺に着陣しました。総勢54名。

7月19日ついに長州藩は軍を動かし、会津・薩摩・桑名藩兵らと激しい戦闘となりました。禁門の変です。長州藩は各方面で敗れ、来島又兵衛、久坂玄瑞らが戦死、総退却となります。

力士隊も戦闘に参加、阿武潟東三郎と玉の岩卯吉が戦死しました。東三郎は先大津宰判給庄屋清兵衛の息子、卯吉は小郡宰判秋穂上ヶ田村政右衛門の息子、いずれも百姓出身の若者です。体格が良く、隊に加えられたのでしょう。（毛利家文庫64京師変動一件4「京都変動以来控」）。

《功山寺決起と力士隊》

禁門の変後、藩内では保守派が勢力をもち、急進派への弾圧、諸隊解散命令、三家老の切腹など、幕府恭順路線を押し進めます。そうした中、元治元年12月15日、保守派打倒を主張する高杉晋作が長府功山寺で挙兵、下関の新地会所を襲撃しました。高杉の挙兵時、功山寺には伊藤俊輔（博文）率いる力士隊がおり、高杉の挙兵に加わりました。これに先立つ9月29日、伊藤は力士隊（史料上では「角力隊」と表記）の「管轄」となっており、当時長府にいたのです（上写真。

「四境戦争一事」（毛利家文庫66四境戦争一件38）

毛利家文庫「四境戦争一事」は、幕長戦争時、四境の各方面部隊から山口の藩庁政事堂への報告、政事堂から各方面への指令などが収録された記録です。幕長戦争に関する長州藩側のもっとも基本となる史料です。全５冊。小瀬川口での勇力隊の活躍と人的損害に関する記述もあります。『山口県史史料編　幕末維新４』に翻刻されています。

『維新6』245、304～305頁、『奇兵隊日誌』等）。力士隊は、高杉の功山寺決起という歴史的転換点に立ち会い、また、若き日の伊藤博文とも結びつきをもった隊でした。

《保守派による引き抜き》

ところが力士隊（角力隊）は、そののち保守派の児玉久吉郎（大組児玉作兵衛弟）に説得され、勝五郎を含むほとんどの隊士が萩へ戻ってしまいます。12月22日、この功績により児玉は、「誠にもって策略の次第神妙」と銀子５枚を萩政府から下賜されました（『維新6』309頁）。力士隊を保守派側に寝返らせた児玉は大手柄！ということでしょう。

《大田絵堂の戦いと力士隊》

元治2年1月、美祢郡大田・絵堂周辺で萩政府軍と諸隊が激突、元治の内戦が始まります。10日、力士隊（角力隊）は荻野隊とともに粟屋帯刀率いる萩政府軍の先陣を務め、絵堂・長登近辺での戦闘で放火作戦を担い、諸隊側の武器を奪うなどの戦功をあげました。「荻野隊・力士隊此両勢殊ニ相働候」（毛利家文庫71藩臣日記6「児玉惣兵衛日記」）とかなりの活躍だったようです。

一方で甚大な被害も。若稲荷勝蔵、岩井山多助が戦死、錦川長五郎ら4名が負傷しました。若稲荷勝蔵と錦川長五郎は隊結成当初のメンバー。若稲荷勝蔵は敵２名を倒しながらの戦死でした。初期メンバーの戦死・負傷は、隊士に大きな衝撃を与えたでしょう。

《勝五郎、士分に取り立てられる》

大田・絵堂の戦い後の1月26日、萩に戻った勝五郎は、萩政府から「其身一代御供徒士為御雇」に取立てられ、二人扶持2石4斗を与えられます（『維新6』356頁）。最下級クラスの藩士身分ですが、勝五郎にとってはこの上ない昇進、栄誉です。一介の相撲取から最下級ながらも長州藩士へ。勝五郎の絶頂期といってもよいでしょう。しかし、それはほんの束の間でした。

《内戦の終結と勝五郎》

内戦は藩主敬親主導で終結に向かい、椋梨藤太ら保守派の一掃（1月28日）、抗幕政権成立（3月23日）と政局は大きく転換します（三宅紹宣『幕長戦争』）。そうしたなか、保守派に付いた勝五郎らは粛清対象とされます。『防長回天史』によれば、勝五郎は剃髪して吉敷山中に逃れ、許しを請うたといいます。

政権内では厳罰意見もあったものの結局許されました。今後の幕府との戦争を考えると、戦力としての力士隊、隊を統率する勝五郎を失うのは得策ではないと判断したのでしょうか。慶応元年(1865)3月4日、遠近付士粟飯原（あわいばら）右衛門兵衛に「力士隊世話」が命じられます。また、勝五郎も閏5月19日に再び「角力隊頭取役」に任じられています（『維新6』368・439頁）。

《幕長戦争と隊士たち》

慶応2年6月7日幕長戦争が始まります。勇力隊は芸州口の戦いに派遣されますが、勝五郎ら力士隊（角力隊）の隊士はそこに編入されたようです。勇力隊士は6月25日小瀬川口での戦いで先鋒を務め、道をふさぐ松木（バリケード）を除去する働きをみせています。力自慢の面目躍如です。しかし、「敵ライフルなどを以て必死に防」ぐという激戦の中、隊士浅の川が銃撃を２か所受け負傷、隊士宝島は銃撃により即死しています（『維新4』486～489頁）。

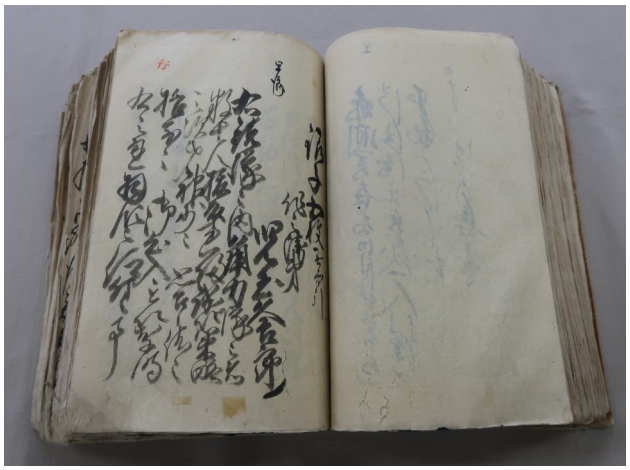

藩府沙汰書（児玉久吉郎賞美の事）

元治元年12月12日　（32部寄12〈23の23〉）

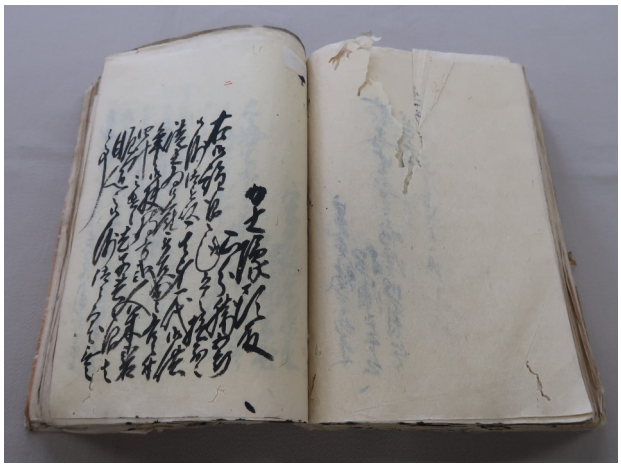

藩府沙汰書（山分勝五郎一代御供徒士御雇の事）

慶応元年1月26日（32部寄13〈19の2〉）

「免許状（相撲世話人の事）」（河野家文書〈山口市〉586）

➤13

たたかう④

幕末の諸隊力士隊と山分勝五郎（４）

～力士隊士たちの明治～

《石見占領地と勇力隊》

幕長戦争後、長州藩は石見国浜田藩領、石見銀山領（幕府領）を占領します。勇力隊は占領軍の一隊として石見に派遣されました。この時の動きとして、慶応3年(1867)10月、山分勝五郎が銀山領子地浦で相撲興行を計画していたこと（『維新6』744～745頁）、明治元年(1868)5月、勇力隊が石見銀山領の口留番所（島津屋口・九日市口）で番兵を務めていたこと（『維新6』846頁）が知られます。後方任務ですが、元力士たちで構成される隊の存在は、占領地のひとびとを威圧し、占領地を治める上で効果的であったでしょう。

《盟友菊ヶ濱亀吉、大阪へ帰る》

明治2年(1869)2月、勇力隊士であった菊ヶ濱亀吉ほか6名が、当時隊を管轄していた振武隊に対し、相撲稽古のため大阪に行きたいと願書を提出しています。亀吉は勝五郎とともに力士隊結成時の初期メンバー。禁門の変、元治の内戦などいくつもの戦場を経験してきた歴戦の勇士です。願書では「相撲稽古」のためとありますが、実質除隊願です。

幕府倒壊、維新政権樹立、大村益次郎による近代軍制整備と時代はめまぐるしく変動していきます。亀吉は、自分のような元相撲取が兵士として活躍する場はもうない。ふたたび相撲取として生計を立てようか、と見切りをつけたのかもしれません（戦さはもういやだ、という思いもあったでしょう）。幾人もの仲間も失いました。願いは聞き届けられています（『維新6』878～879頁）。

この年の6月、大阪に行った隊士のうち4名が、山口への帰国を願い出ています。しかし、そこに菊ヶ濱亀吉の名はありません（『維新6』893～894頁）。

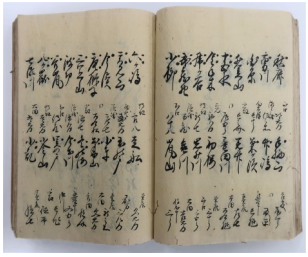

「密局日乗」（毛利家文庫19日記18）にみえる萩での相撲興行

萩藩密用方の日記「密局日乗」にも、萩で行われた相撲の記事がみえます。寛政8年(1876)8月10日条には、防長両国から集まった力士により相撲が催され、その勝負付（取組結果）が掲載されています。子ども相撲（「児相撲」）に関する記述もあります。なお、萩での相撲については、田中助一「萩の大相撲史」（『史都萩』第42号）が参考になります。

《明治期の山分勝五郎》

当館蔵の河野家文書には、明治前期、県内での相撲興行に関する資料が含まれています（シート21）。その中に「山分勝五郎」の名をみることができます。

明治7年2月、「阿武勝五郎」なる人物が、山口住人の熊ヶ嶽安五郎に対し、相撲の興行主に加えることを認める免許状を与えています。「阿武勝五郎」の肩書には「山分改」とあり、彼がもともと「山分勝五郎」を名乗っていたことがわかります。しこ名は継がれる例もあるので断言はできませんが、彼が力士隊の頭取・山分勝五郎その人であった可能性は高いでしょう。江戸の相撲取から長州藩の諸隊・力士隊の頭取となり、数々の戦場を経験、高杉晋作や伊藤博文とも接点のあった勝五郎。最後に属した勇力隊を除隊後、明治前期には山口で相撲の興行主として活躍したようです（森昌幸「明治初期の相撲の免許状」『喜和』108号にも、明治8年の阿武勝五郎の免許状が紹介されています）。

元治の内戦時、そのまま諸隊側についていれば、あるいは伊藤とも接点を持ち続け、また違った人生が開けていたかもしれません。明治期、勝五郎の胸中にはどんな思いがあったでしょうか。

《萩・金谷神社の相撲番付額》

萩市の金谷神社に明治10年に奉納された相撲番付額（105×93㎝）があります。大阪相撲の興行が行われ、奉納されたものです。かすれた文字の中に、「前頭　菊ヶ浜亀吉」と「頭取　山分勝五郎」の名があります！大阪に戻った菊ヶ濱亀吉はふたたび相撲取となり、興行のため萩に来ていたのです。勝五郎も興行主の一人として加わりました。亀吉と勝五郎の動向を物語る貴重な文化財です（田中助一氏の研究によると明治5年にも萩に来ています）。

免許

一其許儀相撲執心ニ付是迄致
出情候間、此度相改我等門弟差加
相撲致世話人置候処実正也、然上者
相撲作法相心得世話等可致者也、依而
免状如件

山分改
明治七戌二月　阿武勝五郎　印
源常成

山口住人
熊ヶ嶽安五郎殿

免許状（相撲世話人の事）
*シート冒頭写真の釈文

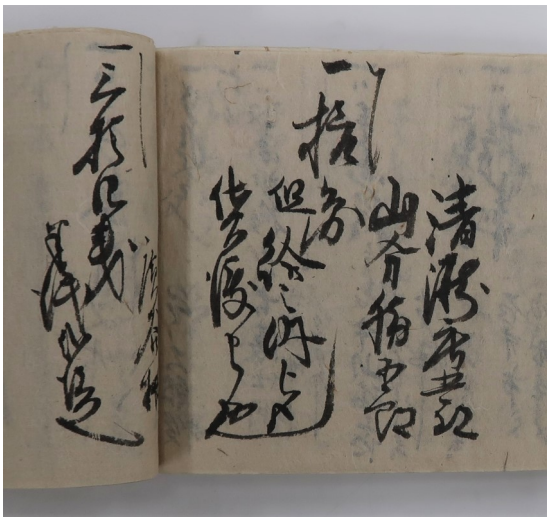

明治16年「諸買物控帳」（河野家文書）にも「山分勝五郎」の名前が見えます。「拾円　但、給（給金）之内として貸渡申候也」とあります。

萩・金谷神社と相撲番付額

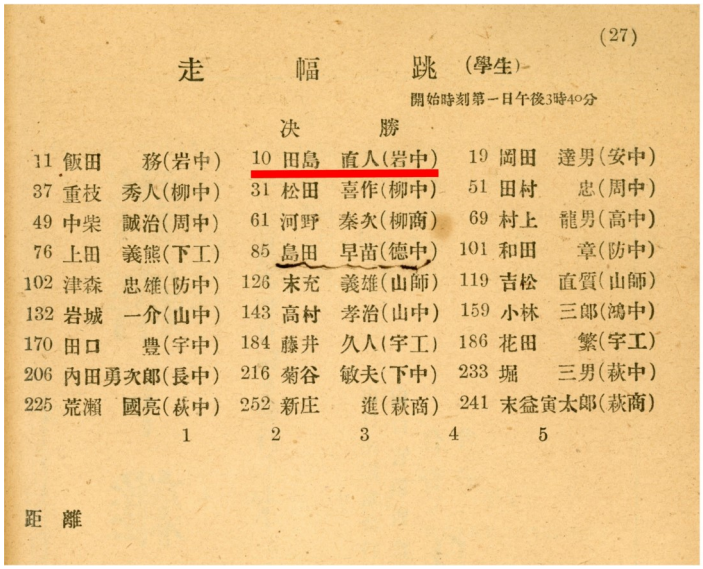

（27）

走　幅　跳　（學生）

開始時刻第一日午後3時40分

決　勝

11	飯田	務（岩中）	10	田島	直人（岩中）	19	岡田	達男（安中）
37	重枝	秀人（柳中）	31	松田	喜作（柳中）	51	田村	忠（周中）
49	中柴	誠治（周中）	61	河野	秦次（柳商）	69	村上	龍男（高中）
76	上田	義熊（下工）	85	島田	早苗（徳中）	101	和田	章（防中）
102	津森	忠雄（防中）	126	末充	義雄（山師）	119	吉松	直賀（山師）
132	岩城	一介（山中）	143	高村	孝治（山中）	159	小林	三郎（鴻中）
170	田口	豊（宇中）	184	藤井	久人（宇工）	186	花田	繁（宇工）
206	内田勇次郎（長中）		216	菊谷	敏夫（下中）	233	堀	三男（萩中）
225	荒瀬	國亮（萩中）	252	新庄	進（萩商）	241	末益寅太郎（萩商）	

1　2　3　4　5

距　離

昭和2年県体育大会　走幅跳（学生）

⑩ 田島直人

➤14

「山口県内各種競技記録綴」（池田家文書6）

たたかう⑤

山口県体育大会のプログラム（戦前）

《山口県体育大会》

「山口県体育大会」は、大正５年（1916）、山口県教育会の主催（大日本武徳会山口支部共催）で第1回大会が開催されました（当初の大会名は「山口県体育奨励大会」）。主催者、大会会場、競技種目など、時代とともに幾多の変遷がありましたが、現在まで引き継がれている山口県の主要なスポーツ大会です。

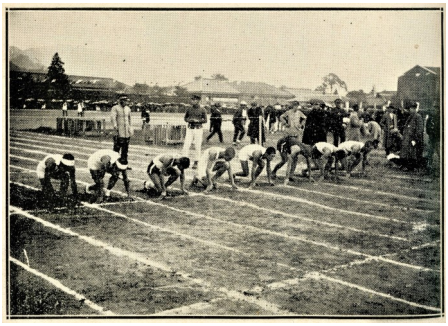

第９回大会（於：高商グラウンド、大正12年）『山口県教育』第282号より

会場は、当初、主に山口高等商業学校グラウンド（現亀山公園）が使用されました。昭和10年（1935）に大内御堀に総合競技場が完成（シート15参照）してからは、メイン会場の座を譲りますが、それ以前の山口県のスポーツ発展のいわば揺籃期を支えたのがこのグラウンドでした（写真左）。

《山口県体育大会のプログラム》

「山口県内各種競技記録綴」には昭和２年から昭和13年までの県体育大会のプログラムが綴られており、この間の大会運営や参加選手を知ることができます。

およそ90年前のプログラムで、種目の呼称等に多少の違いはありますが、スタイルは現在の大会のプログラムとほぼ同じです。主に「陸上競技」、「庭球（テニス）」「籃〔籠〕球（バスケットボール）」、「排球（バレーボール）」、「野球」、「蹴球（サッカー）」のプログラムが綴られています。県体育大会では他の競技も実施されていますので、それらは別刷りのプログラム

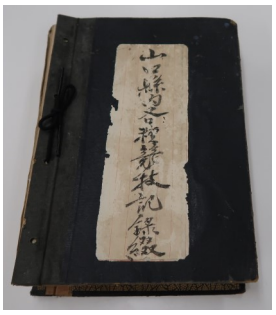

「山口県内各種競技記録綴」
（池田家文書6）

旧制中学校の体育教師、池田五七郎教諭が綴った山口県体育大会等のプログラム集です。昭和2年（1927）から昭和13年にかけてのプログラムが収録されており、大会の様子を知ることができるほか、表紙のデザインやスポンサーの各種広告から、スポーツを包む当時の社会の雰囲気を感じ取ることができます。

だった思われます。部門は学生の部（男・女）、青年の部（男・女）に分かれていました。

《田島直人の名前も》

プログラムに掲載された出場選手の顔ぶれを見ると、昭和２年の大会プログラムに「田島直人」の名前があります。岩国中学３年生の時の大会で、走幅跳と棒高跳の２種目にエントリーしています（表写真の下線部）。

田島直人は山口県岩国市出身の陸上競技選手で、昭和６年（1931）のロサンゼルスオリンピック走幅跳６位入賞、昭和11年ベルリンオリンピック三段跳で優勝（16m00世界新記録）・同走幅跳３位という輝かしい競技実績を残しました。とりわけ三段跳の優勝は、アムステルダムオリンピックの織田幹雄、ロサンゼルスオリンピックの南部忠平につづく、この種目での日本人選手三連覇に大きな期待のかかる中での優勝でした。また、その記録は以後16年間破られることのない大記録でした。戦後も長く日本の陸上競技発展に貢献し、その功績を讃えるために、平成16年（2004）から毎年秋に彼の名前を冠した陸上競技大会が維新百年記念公園陸上競技場（山口市）で盛大に開かれています。

田島直人が頭角を現し始めるのは昭和3年からですので、残念ながらは、この大会では結果は残せていません。

この昭和２年のプログラムは、決して田島の栄光の記録ではありませんが、記録向上をめざし、努力を重ね、悪戦苦闘していた無名時代の田島直人の姿をとどめている点で私たちに勇気を与えてくれます。

走幅跳には27名、棒高跳には16名の選手の名前がプログラムに見えますが、おそらく、この選手たちの誰ひとりとして、将来オリンピック新記録で優勝する選手と競技しているとは思っていなかったでしょう。

《指導教師の思い》

このプログラム集には、旧制中学校で体育の指導に当たった池田五七郎教諭による書き込みが各所にあります。これらの書き込みは、生徒を引率した時のものでしょう。

表紙に「徳中池田」のサインが入ったプログラムがありますが、「徳中」は徳山中学校（現徳山高校）のことです。昭和２年の100m競走のプログラムを例に見ると、E組の椎木選手、F組の山田選手に目立つように波線のアンダーラインが引かれています（表の写真、走幅跳の島田選手にも）。いずれも徳山中学校の選手です。その他、有力選手に印が付けられ予選タイムが書き込まれています。また、タイムの計算のためでしょうか、他の箇所には筆算による計算のメモもあります。

池田教諭は出場選手と同じように、あるいはそれ以上に期待と不安、緊張などを感じつつこのプログラムを手にし、選手を見守ったのではないでしょうか。プログラムの書き込みにはその思いが刻まれています。

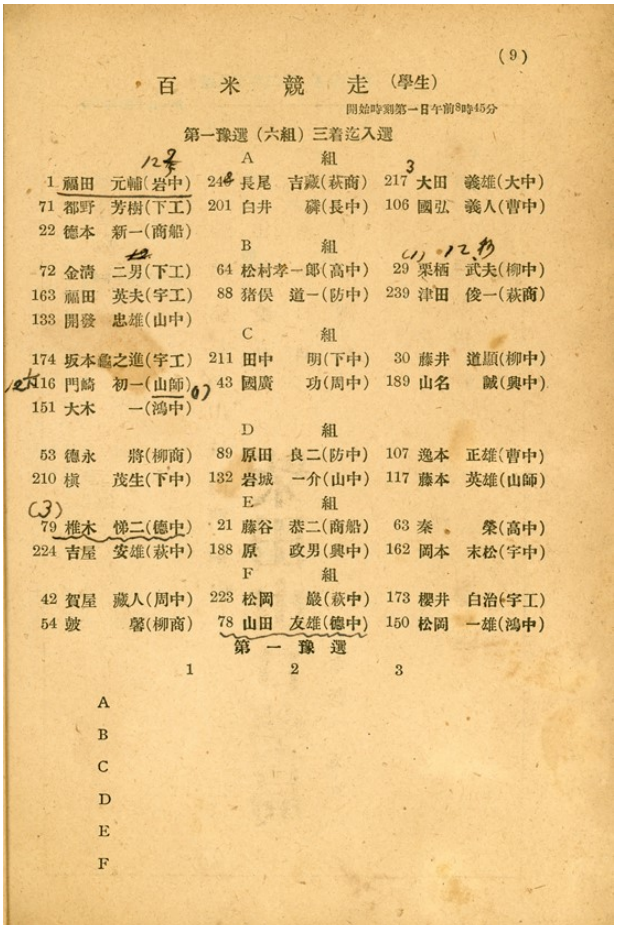
（9）

百　米　競　走（學生）

同始時刻第一日午前8時45分

第一豫選（六組）三着迄入選

A　組

1 福田 元輔（岩中）　246 長尾 吉藏（萩商）　217 大田 義雄（大中）
71 都野 芳樹（下工）　201 白井 磯（長中）　106 國弘 義人（豊中）
22 德本 新一（商船）

B　組

72 金清 二男（下工）　64 松村孝一郎（高中）　29 栗栖 武夫（柳中）
163 福田 英夫（宇工）　88 猪俣 道一（防中）　239 津田 俊一（萩商）
133 開發 忠雄（山中）

C　組

174 坂本龜之進（宇工）　211 田中 明（下中）　30 藤井 道順（柳中）
116 門崎 初一（山師）　43 國廣 功（周中）　189 山名 誠（興中）
151 大木 一（鴻中）

D　組

53 德永 將（柳商）　89 原田 良二（防中）　107 逸本 正雄（豊中）
210 槇 茂生（下中）　132 岩城 一介（山中）　117 藤本 英雄（山師）

E　組

79 椎木 悌二（德中）　21 藤谷 恭二（商船）　63 秦 榮（高中）
224 吉屋 安雄（萩中）　188 原 政男（興中）　162 岡本 末松（宇中）

F　組

42 賀屋 藏人（周中）　223 松岡 巖（萩中）　173 櫻井 白治（宇工）
54 竝 馨（柳商）　78 山田 友雄（德中）　150 松岡 一雄（鴻中）

第一豫選

1　2　3

A
B
C
D
E
F

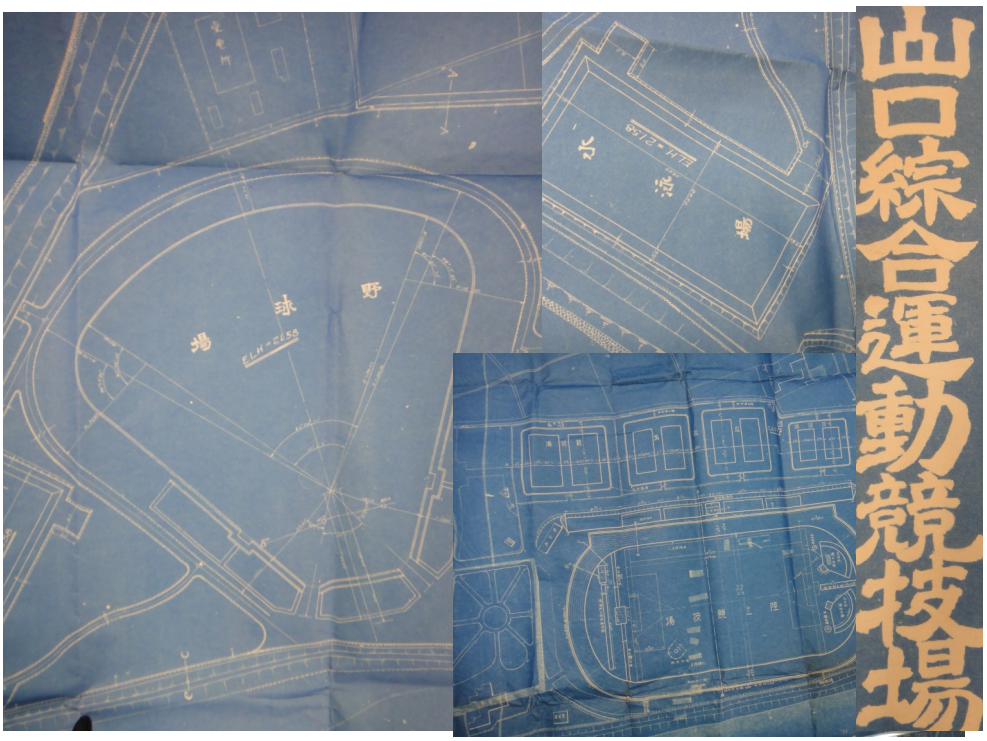

➤15

「山口綜合運動競技場建設一件」（県庁戦前Ａ土木追加64）

たたかう＊

山口県設グラウンド～関西一！スポーツの殿堂～

《近代社会とスポーツ》

スポーツの社会的な認知度が高まると、記録という「ものさし」のもとに「競う」ことが意識されるようになっていきました。「教育としての体育」という精神的な世界観を残しつつも、「競技としてのスポーツ」が徐々に市民権を得ていったのです。
やがて、ルールに基づいた競技を可能にする舞台が整えられていくことになります。都市の「しつらえ」としても競技場建設が望まれるようになります。こうして、スポーツをする者、スポーツをみる者が一堂に会する競技場が出現したのです。

陸上短距離の阿武厳夫、跳躍の田島直人、水泳の豊田久吉・松村昶子。山口県出身のオリンピアンの存在も、山口での競技場建設の機運に拍車をかけることになりました。

《競技場はどこに？》

【防長閑話】東、恋路岳！西、出合川！此一番を以て本日の相撲は取納めでござい、八卦よいや残った△勧進元中野市長、行司菊山知事△年寄毛利公爵、近頃に大取組み、観衆百万△御贔屓筋には、恋路岳か宮野村上山口多勢、出合川が大内村下山口多勢△四股が踏まれた、立ち上がりました、出合川、腰が弱い、金が足らぬ△気遣って区長連中総立ち△恋路岳、後はない、土俵をしっかりふまえて正に四つに組んで動かない△さて、どちらを負かしても後生が悪いが引き分けに出来ない相撲で、行司も頭痛鉢巻△勧進元は懐中相談、さて采配はどちらに、贔屓筋に息つく暇もありません△お陰で贔屓筋では夜に昼をついで金算段汗だくだくの体たらくである
（昭和9年3月9日「防長新聞」）

昭和8年(1933)、県設綜合運動競技場が山口市に設置されることが決定。

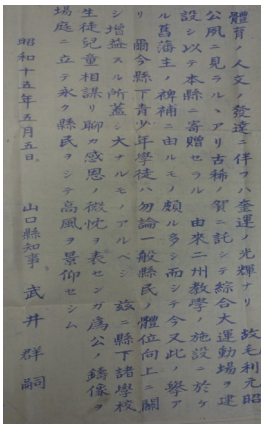

「山口競技場
引込道路工事一件」
（県庁戦前B3068）

昭和15年12月、公爵毛利元昭の胸像がお披露目されました。西洋神殿風の建家に覆われた胸像の台座にはめこまれた銅板レリーフに、競技場建設時の毛利元昭の功績が記されていました。

この新聞コラムは、競技場誘致でざわつく世情をユーモラスかつ的確に伝えてくれます。

市内各地で誘致運動が繰り広げられ、陳情書が飛び交いました。「市制5周年記念事業」とか「学都山口の偉容をととのえる事業」とか、いろいろな大義名分が掲げられ紛糾が深まっていきました。湯田温泉を中心とする観光遊覧エリア構築、県庁・亀山近傍を中心とする政治文教エリア構築が当時の山口市の未来予想図でした。それは、近傍の町村を含めて「大山口」という視点で企画されるものでした。結局、宮野村（折本・恋路）、山口市（古熊・湯田）、大内村が候補地として絞り込まれました。輻輳するさまざまな思惑をよそに、最終的な裁定は菊山嘉男知事に委ねられることになりました。

《大内村川向》

昭和９年3月12日、大内村川向が県設グラウンドの設置場所に決定したことが菊山知事から発表されました。山口駅に近く交通至便の地であること、天神川・仁保川のせせらぎに面し、姫山や象頭山のふところに抱かれ、兄弟山・方便山の眺望の得られる山紫水明の地であること、天神川護岸整備とのリンクにより一体的な公園整備が可能であること、平坦地であり整地が容易であること、などの観点から総合的に判断した結果であることが強調されました。

《毛利元昭公から山口県民へ》

昭和9年3月4日の新聞紙上に公爵毛利元昭のステイトメントが公表されました。「自らの古稀記念として競技場設備を山口県に寄附する」、つまり、建設経費を毛利家が負担することが明らかにされたのです。

▲大内村川向の競技場建設用地（雨村家文書398）

施設の内訳は、▼野球場（1万人収容、ネット裏・内野に観覧スタンド）▼陸連公認陸上競技場（1万5千人収容、正面観覧席、100m直線コース、400mトラック）▼水連公認水泳場（500人収容、50mコース、飛び込み台設置）▼球技場（2千人収容、庭球場4面、排球場・籠球場各2面）というものでした。

設計は県内務部土木課、昭和9年7月25日地鎮祭挙行、12月整地工事竣工、昭和10年10月12日、「西日本に誇るスポーツの大殿堂」は毛利公爵から山口県知事に贈呈されました。開場式では市内の小中学生によるマスゲームが祝賀ムードを盛り上げ、13日には開場記念の球技大会・陸上競技会が開催されました。旧藩主毛利家から県民への運動競技場贈呈は、「スポーツによる健康増進」「スポーツがもたらす健全な社会形成」のメッセージが託されていたものと思われます。

《県設グラウンドのきらめき》

昭和12年（1937）8月7日、綜合運動競技場内野球場で開催された職業野球オープン戦「大阪タイガースvs名古屋軍」。先発マウンドに上がったのは、大阪タイガースの主戦投手かつ巧打者としてその名を轟かせていた御園生崇男（投手外野手登録の「two-way player」）。防府出身の御園生は、山口中学のエースとして昭和8年の選抜中学校野球大会〈春のセンバツ〉に出場、大阪タイガースの創設メンバーのひとりでした。

この日、6番ピッチャーで先発出場した御園生は、打者としても３本のホームランを記録。その快投巧打をたたえる観衆の熱狂的な歓声が野球場を包み込んだのでした（試合は11-9で大阪タイガースが勝利）。

開場後、各種競技会がこのグラウンドで開催されましたが、この職業野球の興行が県設グラウンドが最も華やいだ一日となりました。景勝地に姿を現した豪華な競技場を、神宮外苑のように軍靴の響きが包み込むことはなかったようですが、スポーツによる健康を標榜した毛利公爵の意志をよそに、この興行の入場料収入は国防献金とされました。

昭和38年、山口国体開催時に、市内吉敷に競技場が新設されて、この「スポーツの殿堂」は徐々にそのネームバリューを失って行くことになりました。

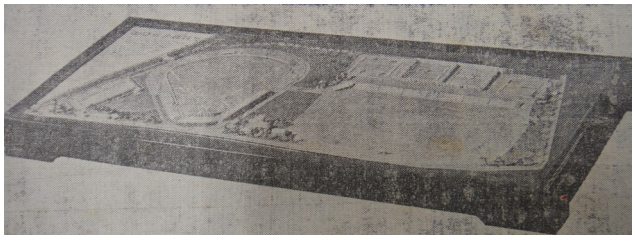

▲競技場の模型（昭和9年3月14日〔防長新聞〕より）

武芸・体育・スポーツと文書館資料

➤16

「山口国体マスゲーム」（グラフ山口－山口国体259）

たたかう⑦

昭和38年山口国体と東京オリンピック

《「オリンピックにつながる国体」として》

東京オリンピックの前年、昭和38年（1963）に「オリンピックにつながる国体」として山口国体が開催されました。山口県としては2年つづけて大きなスポーツイベントを経験することになりました。

夏季大会は宇部市を主会場として、9月15日から18日にかけての4日間、秋季大会は山口市を主会場として、10月27日から11月１日にかけての6日間、32種目の競技が行われました。

《空前の新記録ラッシュ》

東京オリンピックの前年ということもあり、各競技とも熱戦が繰り広げられた結果、空前の新記録ラッシュの大会となりました。世界新記録3、世界タイ記録1、日本新記録33、日本タイ記録14、大会新記録に至っては204でした。

裏の一覧表は、東京オリンピックのメダリストの山口国体における成績を「第18回国民体育大会報告書」（1960年代各種団体154）から書き出して作成したものです。これを見るとメダリストの多くが山口国体でも活躍していたことがわかります。

また、山口県勢の活躍も目覚ましく、天皇杯（男女総合成績）、皇后杯（女子総合成績）ともに東京都に次ぐ2位となり、とりわけ男女総合では首位との得点差が0.4ポイントという僅差でした。

炬火（きょか、オリンピックにおける聖火にあたる）の採火式から閉会式までの山口国体の様子については、広報課撮影の写真が数多く残されており、これらの写真は当館ウェブサイトで見ることができます。

《会場・環境の整備》

国体の開催は各競技施設の建設のほか、県民生活に関わりの深い道路の整備など、環境面での充実の大きな契機となりました。主会場となった県陸上競技場や、国体に合わせて新しく建設された体育施設は、その後も地域のスポーツ・文化の核となりました。また県民の歌や県のシンボルマークも国体を機に制定されました。

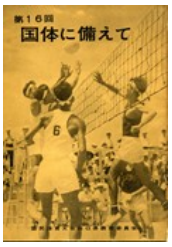

「第16回国体に備えて」
（鍛冶利吉文書124 ）

山口県にとって国体の開催は長年の悲願でした。早くも昭和26年、第６回広島大会の際に国体誘致の動きがみられます。その後、昭和29年には「第16回国民体育大会山口県誘致委員会」が結成され、昭和36年開催の第16回大会に向た誘致活動が本格化しました。第16回大会の誘致は実現しませんでしたが、その熱意は、昭和36年12月2日、第18回国体の開催地内定として実を結びました。

	名　　前	東京オリンピック成績		山口国体成績
1	桜井孝雄	金	ボクシングバンタム級	
2	三宅義信	金	ウエイトリフティングフェザー級	一般男子フェザー級1位（世界新）
3	市口政光	金	レスリンググレコローマンバンタム級	
4	花原勉	金	レスリンググレコローマンフライ級	一般男子グレコローマン1位
5	上武洋次郎	金	レスリングフリースタイルバンタム級	
6	渡辺長武	金	レスリングフリースタイルフェザー級	一般男子フリースタイルフェザー級1位
7	吉田義勝	金	レスリングフリースタイルフライ級	一般男子フリースタイルフライ級1位
8	中谷雄英	金	柔道軽量級	
9	猪熊功	金	柔道重量級	
10	岡野功	金	柔道中量級	
11	早田卓次	金	体操男子つり輪	
12	山下治広	金	体操男子跳馬	
13	遠藤幸雄	金	体操男子平行棒、体操男子個人総合	
14	遠藤幸雄・小野喬・鶴見修治・早田卓次・三栗崇・山下治広	金	体操男子団体総合	東京都選手団として出場（鶴見）
15	磯辺サダ・河西昌枝・近藤雅子・佐々木節子・篠崎洋子・渋木綾乃・谷田絹子・半田百合子・藤本佑子・松村勝美・松村好子・宮本恵美子	金	バレーボール女子	一般女子優勝・近藤（倉紡倉吉：岡山県） 渋木（ヤシカ：東京都）
16	神永昭夫	銀	柔道無差別級	
17	鶴見修治	銀	体操男子あん馬、体操男子個人総合、体操男子平行棒	東京都選手団として出場（鶴見）
18	遠藤幸雄	銀	体操男子床運動	
19	円谷幸吉	銅	陸上男子マラソン	青年の部5000m1位（日本新）
20	一ノ関史郎	銅	ウエイトリフティングバンタム級	一般男子バンタム級1位（ジュニア世界新）
21	大内仁	銅	ウエイトリフティングミドル級	一般男子ミドル級1位（日本新）
22	堀内岩雄	銅	レスリングフリースタイルライト級	
23	吉川貴久	銅	ライフル射撃男子フリーピストル	
24	岩崎邦宏・岡部幸明・庄司敏夫・福井誠	銅	競泳男子800m自由形リレー	一般男子100m自由形1位（福井） 400m自由形1位（庄司）
25	相原俊子・池田敬子・小野清子・千葉吟子・辻宏子・中村多仁子	銅	体操女子団体	3位群馬（相原）
26	池田尚弘・小瀬戸俊昭・小山勉・佐藤安孝・菅原貞敬・出町豊・猫田勝敏・南将之・森山輝久・中村祐造・樋口時彦	銅	バレーボール男子	一般男子優勝（日本鋼管：佐藤）

「国民保健体操」（土山家文書635）

武芸・体育・スポーツと文書館資料

➤17

ととのえる ①

ラジオ体操

《初代ラジオ体操～ラジオ体操の誕生～》

ラジオ体操は、昭和4年（1929）、逓信省簡易保険局の提唱 で、アメリカのメトロポリタン生命保険会社の健康体操の放送を手本に、国民の健康の保持増進のために始められました。

各家庭へのラジオの普及と相まって、ラジオ体操は国民の生活に急速にとけ込んで行き、特に、児童生徒の夏休みに合わせて行われた夏のラジオ体操の会は、その普及に大きく貢献しました。昭和7年には、第二体操も作られました。

《大日本国民体操～戦時下に制定されたラジオ体操第三～》

国民の健康増進のために始められたラジオ体操も、戦時色の深まりとともに、国民の体力増強と精神面の統制、更に愛国精神を湧き起こさせる効果が期待されるようになりました。昭和14年、厚生省は国民体力の向上と国民精神の作興を目的に、「大日本国民体操（一般向）」「大日本青年体操（男子青壮年向）」「大日本女子青年体操（女子青壮年向）」の3種類の体操を発表し、その中の

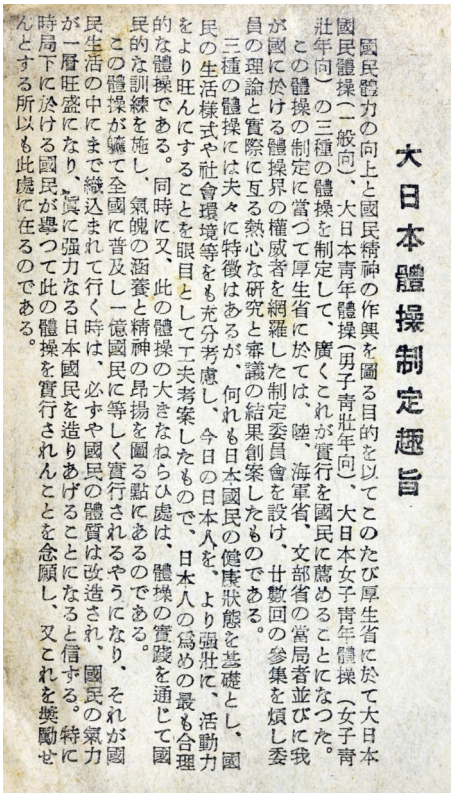

大日本體操制定趣旨

國民體力の向上と國民精神の作興を圖る目的を以てこのたび厚生省に於て大日本國民體操（一般向）、大日本青年體操（男子青壮年向）の三種の體操を制定して、廣くこれが實行を國民に薦めることになつた。この體操の制定に當つて厚生省に於ては、陸、海軍省、文部省の當局者並びに我が國に於ける體操界の權威者を網羅した制定委員會を設け、廿數回の參集を煩し委員の理論と實際に亙る熱心な研究と審議の結果創案したものである。

三種の體操には夫々に特徴はあるが、何れも日本國民の健康狀態を基礎とし、國民の生活樣式や社會環境等をも充分考慮し、今日の日本人を、より强壯に、活動力をより旺んにすることを眼目として工夫考案したもので、日本人の爲めの最も合理的な體操である。同時に又、此の體操の大きなねらひ處は、體操の實踐を通じて國民的な訓練を施し、氣魄の涵養と精神の昂揚を圖る點にあるのである。

この體操が擧て全國に普及し一億國民に等しく實行されるやうになり、それが國民生活の中にまで織込まれて行く時は、必ずや國民の體質は改造され、國民の氣力が一層旺盛になり、眞に强力なる日本國民を造りあげることになると信ずる。特に時局下に於ける國民が擧つて此の體操を實行されんことを念願し、又これを奬勵せんとする所以も此處に在るのである。

「大日本国民体操制定趣旨」
（一般郷土史料Ｂ357 ）

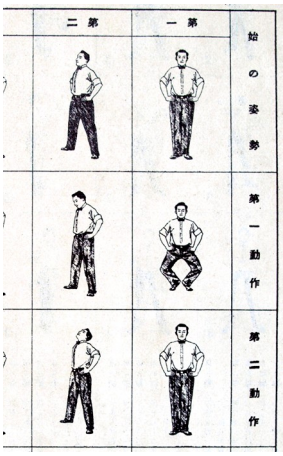

「国民保健体操」
（土山家文書635）

陸軍戸山学校の元軍楽隊長だった江木理一アナウンサーの「全国のご家庭のみな様、おはようございます…」から始まる明るいかけ声のもと、ラジオ体操は全国に届けられ、親しまれました。

「大日本国民体操」が「ラジオ体操第三」とされ、同年12月1日から放送されました。下の写真資料の表面には「大日本国民体操」が、裏面には「大日本青年体操」「大日本女子青年体操」の動作の一つ一つが、図解説明されてい ます。

《2代目ラジオ体操～終戦直後のラジオ体操～》

ラジオ体操は昭和20年（1945）8月15日の終戦から一週間ほど中断した後、8月23日に再開されました。しかし、昭和21年4月、GHQの指示により中止され、これに代わり、号令を廃したワルツ調の新しいラジオ体操（第1～3）が制定されました。しかし、これは動きが複雑で難しかったため定着せず、翌年8月に中止されました。

《3代目ラジオ体操～現行のラジオ体操～》

昭和26年（1951）5月、新たにラジオ体操第１が制定され、さらに翌年6月ラジオ体操第２が制定されました。これが現在のラジオ体操です。

また、昭和31年には「♪新しい朝が来た…」で始まる、「ラジオ体操の歌」も発表され、現在まで親しまれています。

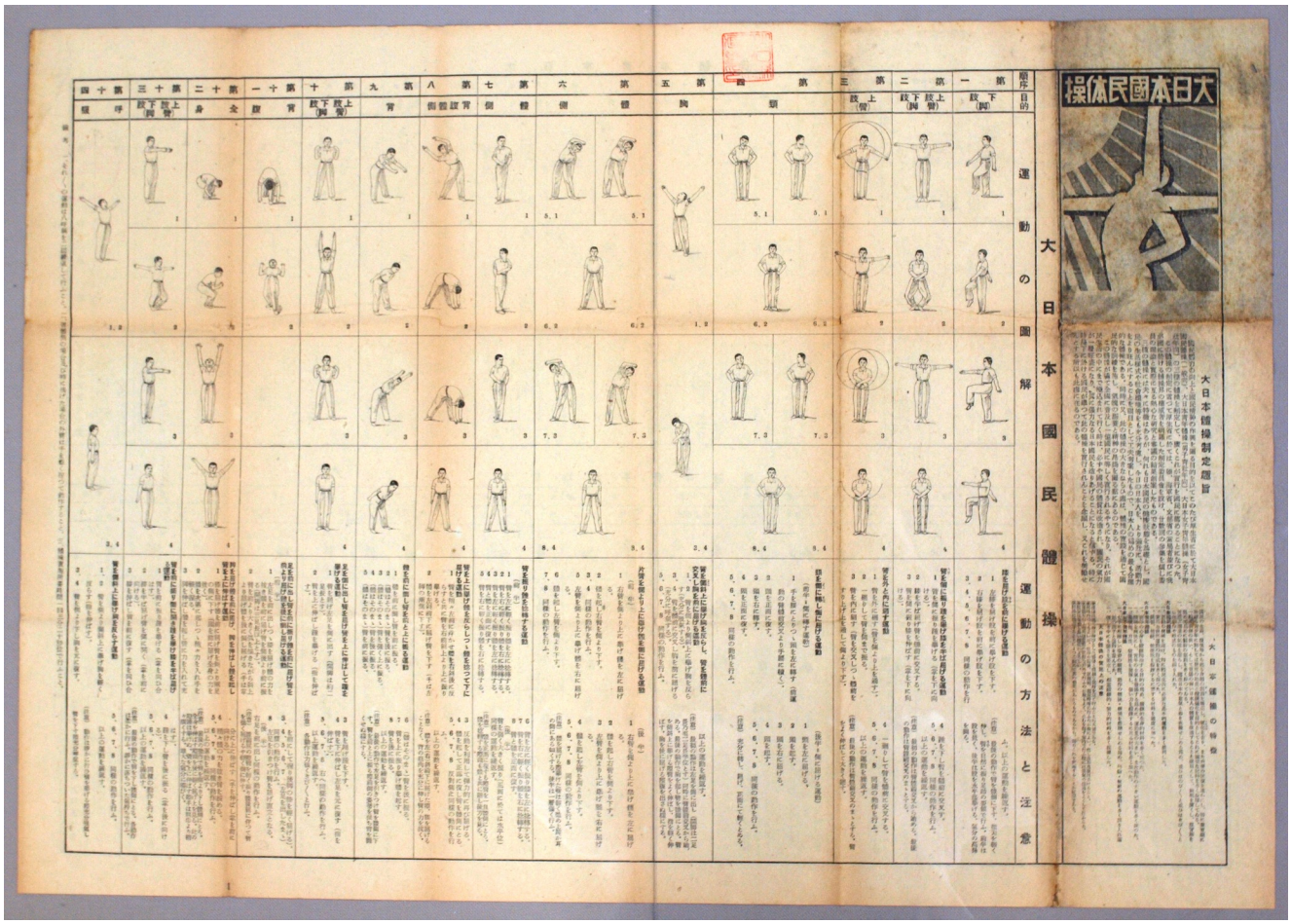

「大日本国民体操」（一般郷土史料Ｂ357 ）
裏面には、「大日本青年体操（男子青壮年向）」と「大日本女子青年体操（女子青壮年向）」が印刷されています。

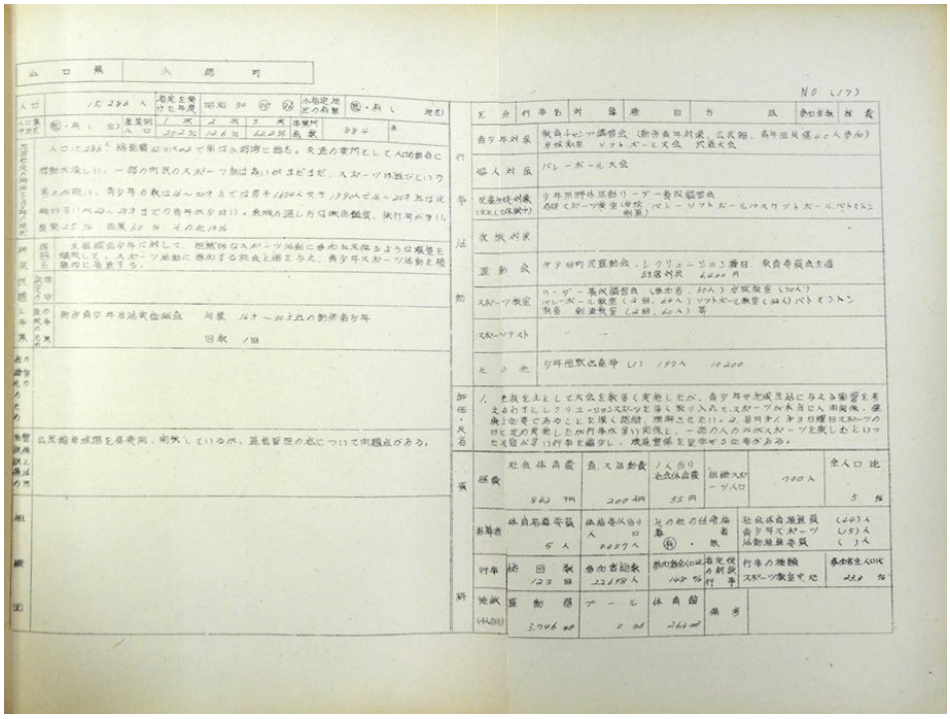

「地域社会におけるスポーツ活動の実情　その2　町村部」（1960年代国2006）

➤18

ととのえる ②

高度成長下の健康と運動

《小郡町のスポーツ事情から》

上の写真は、スポーツ振興法が施行された昭和36年度（1961）の「指定市町スポーツ活動実態調査報告」から、山口県吉敷郡小郡町（現山口市）についての報告がまとめられたページです。

同法は、東京オリンピックを3年後に控え、「国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与する」ために制定されました。高度成長により生活水準が上がり、余暇時間が増えた国民の、スポーツに対する関心・欲求に応え、スポーツのすそ野を広げようとしたものです。

この報告書は、指定を受けた市町（村）の、①「地域社会の特性と青少年の現状」、②「研究課題と事業」、③「組織化のための努力」、④「施設設備の整備と活用」、⑤「行事活動」、⑥「評価・反省」などをまとめたものです。

小郡町について、①で「一部の町民のスポーツ熱は高いがまだまだスポーツは遊びという考えが強い。」と整理しています。

②の課題は「未組織青少年に対して、組織的なスポーツ活動に参加出来得るような環境を整備して、スポーツ活動に参加する機会と場を与え、青少年スポーツ活動を積極的に推進する。」ですが、実施事業は「勤労青少年生活実態調査」のみで、③は空欄、④には「公民館・卓球場を昼夜間、開放しているが、運営管理の点について問題がある。」とあり、始まったばかりの事業であることがうかがえます。

⑤には同法の趣旨に沿った卓球やバレーボール、野外活動、町民運動会などが挙げられており、ひとまずやってみたというところでしょうか。⑥として環境整備の必要性の他、競技スポーツよりも、「レクリエーションスポーツを多く取り入れて、スポーツが本当に人間関係、健康上必要であることを深く認識させたい。」とし、「一部の人のみがスポーツを楽しむといった状態が多い行事」を問題視しています。

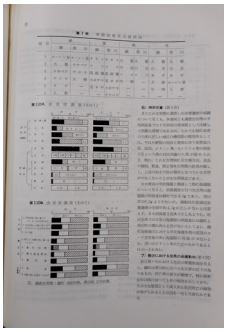

「住民の健康状態と地域性との関係についての研究」（1960年代衛生13）

昭和36年度農業振興調査事業「住民の健康状態と地域性との関係についての研究」の成果報告です。飲料水質と健康、特に「成人病」（生活習慣病）の関係性をまとめてあります。

この時期は、日本人の死因として増加していた「成人病」の原因を多角的に探っている段階でした。

《体力つくり運動と山口県》

スポーツを単なる娯楽ではなく、人間関係の構築・円滑化や健康に必要なものであるとの認識は、確かにスポーツ振興法の理念に沿ったものでした。しかし、そのようなものとしてスポーツ・運動が定着するには相応の時間が必要だったようです。

同法にもとづいて組織された山口県スポーツ振興審議会の昭和44年度事業の柱が、「学校体育の推進」、「社会体育の振興」、「体育施設の整備充実」で、前頁で紹介した小郡町で挙げられていた課題とさほど変わらない内容となっています（「山口県スポーツ審議会」1960年代教育1391）。ハード面の整備だけでも難航した様子、学校体育とは異なるアプローチを目指しながらも、学校体育に頼らざるを得なかった様子がうかがえます。

同会の事業の中には「体力つくり運動の推進」に類する項目がほぼ入っています。これは、東京五輪後の閣議決定「国民の健康・体力増強対策について」（昭和39年12月18日）を受けて、昭和40年3月に発足した体力つくり国民会議による、「国民の健康と体力の増進を図る」運動です。これに合わせ、同時期に発足した国民健康つくり運動協会が「だれでもできる体操」、「つかれをなくする体操」、「からだをたんれんする体操」の3種類の体操を作成し、提供しました。

この体操は、体力つくり国民会議の県組織、山口県健康増進体力つくり推進委員会による県内啓発用の資料でも頻繁に紹介されます。ただし、基本的には「だれでもできる体操」、「つかれをなくする体操」の２つの体操のみから抜粋・アレンジしたもので、運動強度が強めの「からだをたんれんする体操」は引用されません（「体力つくりキャラバン資料」1960年代教育1450など）。

昭和48年頃のものとみられる「体力つくり運動実践のしおり」（1970年代教育898、下写真）でも「からだをたんれんする体操」は掲載されません。県の推進委員会は、「全国的に概観して劣位の傾向にある」（「山口県スポーツ審議会」1960年代教育1391）県民の体格・体力状況に合わせて、取捨選択していたのでしょう。

《レクリエーションスポーツと山口県》

1960年代以降「成人病」（生活習慣病）研究が進み、70年代にはその対策として運動の有用性が認知されていきます。これに合わせて、様々なレクリエーションスポーツが取り入れられていきました。ただし、山口県スポーツ振興審議会の事業として、「県民総スポーツ・レクリエーション活動の実践」のような項目が入るのは、1970年代後半に入ってからのようです（「山口県スポーツ振興審議会」県庁戦後B1970年代6396など）。

離島や中山間地を多く抱え、都市部と農山漁村部との生活水準の開きが大きかった山口県では、全県的に取り組むには難しいところがあったのでしょう。スポーツの習慣化という、生活意識への働きかけが、少しずつおこなわれたことがうかがえます。

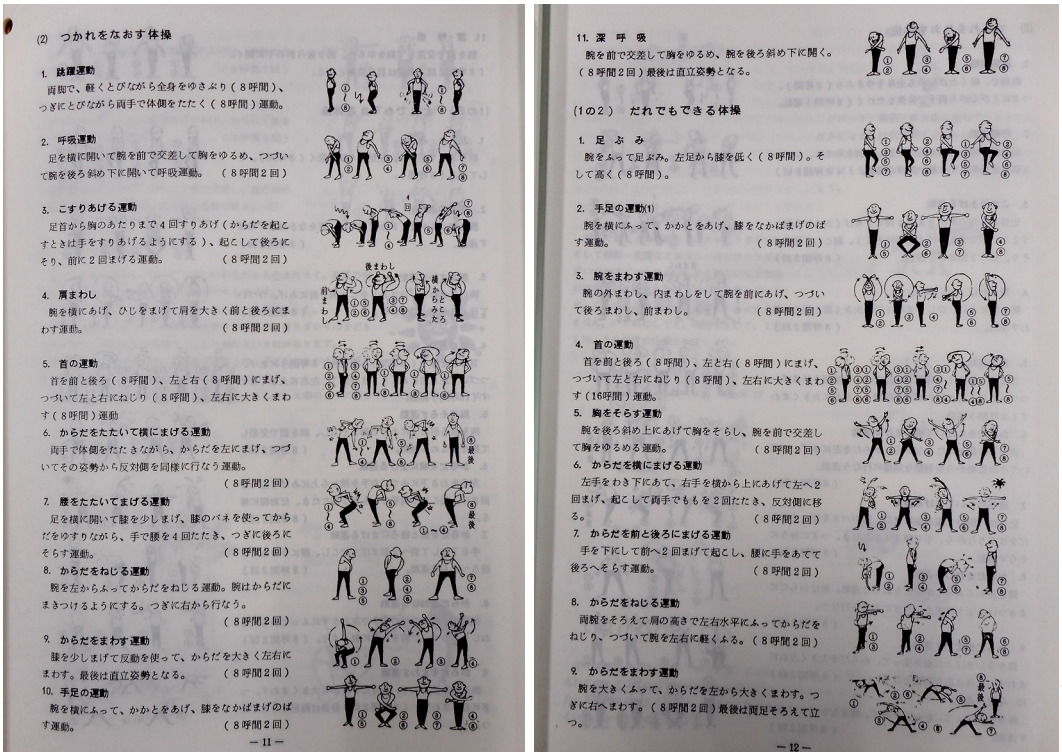

◀左：つかれをなおす体操
右：だれでもできる体操

「健康なくらし－作業環境と健康－」（1970年代農林261）

➤19

ととのえる ③

農村の健康と運動

《こしをまげましょ　伸ばしましょ》

どことなくユーモラスで、独特の雰囲気のある上の写真は、海苔漁家向けの健康啓発用チラシの一部です。

「健康にのり作業を!!」のタイトルのもと、海苔づくりの作業を概観し、それによって疲れやすい部位を示した上で、その疲れを取り、リフレッシュするのに効果的な動きを紹介しています。

それぞれの動きには歌詞があり、戦前に作られ、人口に膾炙した国民歌謡「隣組」の替え歌となっています。慣れ親しんだメロディーに合わせて、ちょっとした時間に体を動かせるようにと考えられたのでしょう。

この印刷物は、昭和52年（1977）2月に山口県農林部普及教育課が発行した「健康とくらし―作業環境と健康―」（1970年代農林260）に収められている、下関市の健康への取り組みの実践例のひとつです。

農林部普及教育課は、農山漁村の生産性や生活水準の向上のための生活改善事業等を担当していました。

この冊子の「はじめに」には、「健康と生活、健康と農業労働の問題を人間サイドから把握し、生産との調和を求めて正面から取り組んでまいりましたし、」とあり、この事業が、単に生産性だけでなく、農山漁村部の生活全般の底上げをめざしてきたことがわかります。

《県のうごき、農山漁村のうごき》

注目したいのが、このチラシが作成された年代です。昭和50・51年度の活動をもとに作られたもの、つまり、1970年代後半に入ってからのものです。

高度成長期、主に1960年代後半に山口県が進めていた、疲労軽減、リフレッシュ目的の健康体操と同種の運動（シートNo.18）が、この時期にも推奨されています。県全体の動きに対し、ややズレがあるようにみえます。

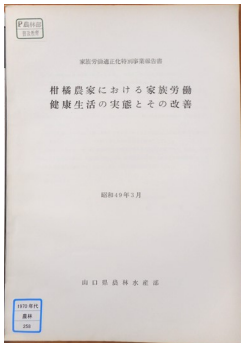

「柑橘農家における家族労働健康生活の実態とその改善」（1970年代農林258）

山口県では、農林部が各市町村や大学等と連携をとりつつ、各地域の実態に合わせた生活改善事業をおこなってきました。

これは大島郡大島町戸田地区（現周防大島町）の事業報告書です。当時の地域が抱えていた課題や、生活意識がうかがえます。

《農林漁業と健康、運動》

これには、農山漁村部独特の事情がありました。前出の健康体操が奨励され始めた頃に実施された生活改善事業、例えば昭和40・41年度に実施された美祢郡美東町赤郷地域（現美祢市）の報告書「蓄積疲労のない生活をめざして」（1960年代農林278）では、全国平均に対して体重が軽めで、重度ではないにしても疲労傾向にあることなどが報告されています。

生活状況についても、「作業間の休息」は「地域で平均、午前12分、午後14分、計26分となり、前年に比し10分休憩が多くもたれるようになつた。」、「農作業時間」は「基準9時間以内に対し、平均9時間2分で…前年のように15～16時間という極端な長時間労働の姿はみられなくなつている。」などとあります。

これは、赤郷地区に限ったことではありませんでした。他地域の報告書についても、似たような状況が報告されています。山口県の農山漁村、特に山間地や離島においては、慣行や人員の関係もあり、家電や農業機械の導入が遅れがちでした。生産年齢の男性が出稼ぎに出る地域も多く、農作業や家事労働の負担は残った女性へのしかかります。定期的にスポーツをしたくても、その時間も体力もないという地域が少なからずあったのです。

▼「柑橘農家における家族労働健康生活の実態とその改善」（前頁柱）より、地域の実情と課題を整理した箇所。

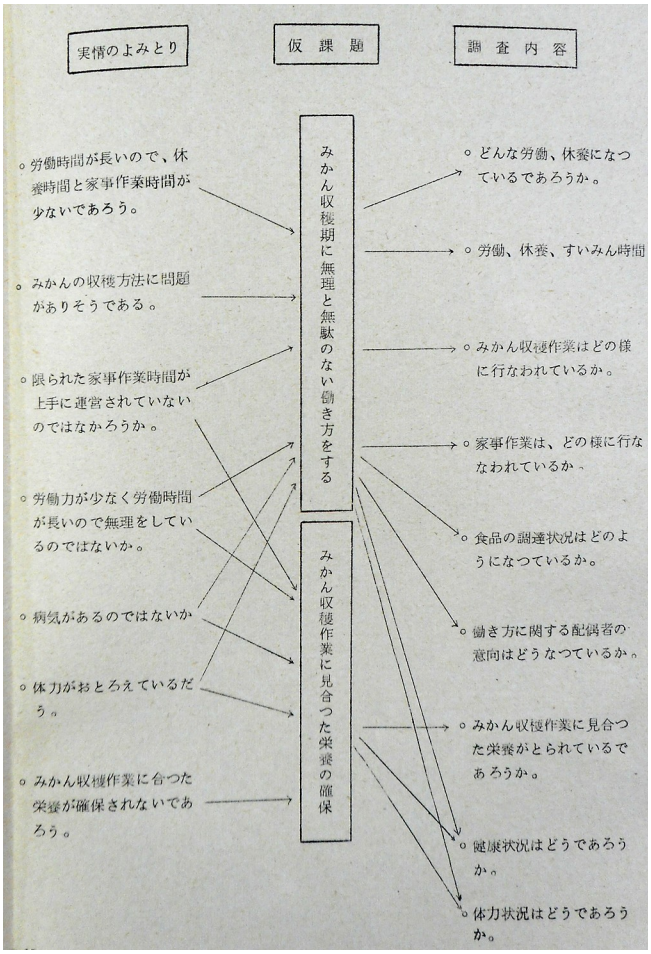

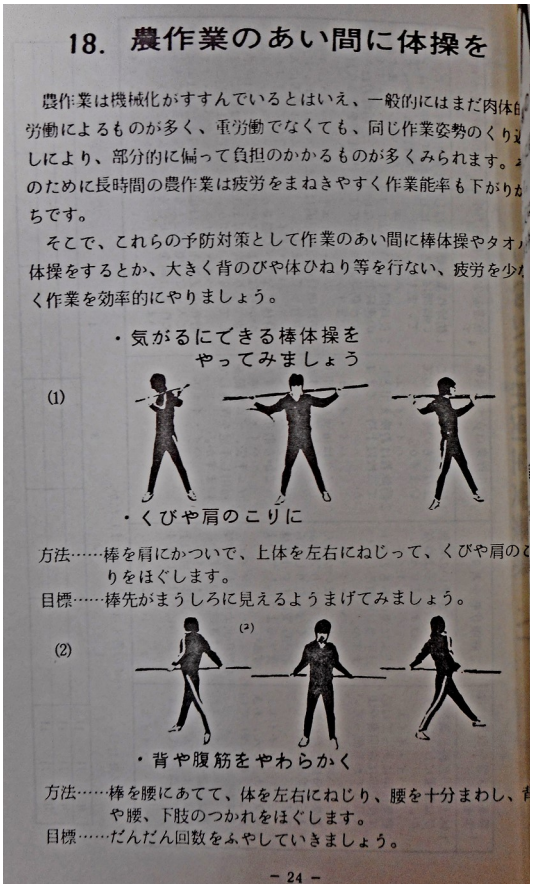
18. 農作業のあい間に体操を

農作業は機械化がすすんでいるとはいえ、一般的にはまだ肉体的労働によるものが多く、重労働でなくても、同じ作業姿勢のくり返しにより、部分的に偏って負担のかかるものが多くみられます。そのために長時間の農作業は疲労をまねきやすく作業能率も下がりがちです。

そこで、これらの予防対策として作業のあい間に棒体操やタオル体操をするとか、大きく背のびや体ひねり等を行ない、疲労を少なく作業を効率的にやりましょう。

・気がるにできる棒体操をやってみましょう

(1)

・くびや肩のこりに

方法……棒を肩にかついで、上体を左右にねじって、くびや肩のこりをほぐします。

目標……棒先がまうしろに見えるようまげてみましょう。

(2)

・背や腹筋をやわらかく

方法……棒を腰にあてて、体を左右にねじり、腰を十分まわし、背や腰、下肢のつかれをほぐします。

目標……だんだん回数をふやしていきましょう。

－ 24 －

◀山口県農村健康管理推進協議会作成「健康生活手帳」（昭和54年、1970年代各種団体1417）より、農作業の合間にできる体操を紹介した箇所。支柱や農具の柄などを使ってできそうなもの。

そのため、まずは栄養状態や疲労の取れる住環境を整え、次のステップとして疲労を軽減する運動、体操の習慣化がめざされました。地域の状況に合わせた速度での導入だったといえるでしょう。

また、機械化が進んでも、一定の姿勢で長時間作業しなければならないことも多い農作業は、やはり身体に負担がかかります。そのため、作業の合間の体操やストレッチの習慣化は、健康を維持する上で重要なことでした。

農山漁村部においても、当時人気だったバレーボールや卓球、全県的に励行された町民運動会などは実施され、参加人口も増えていきます。その一方で、日頃の生活を支えるものとして、手軽な体操も推奨され、一定の位置を占め続けたのでした。

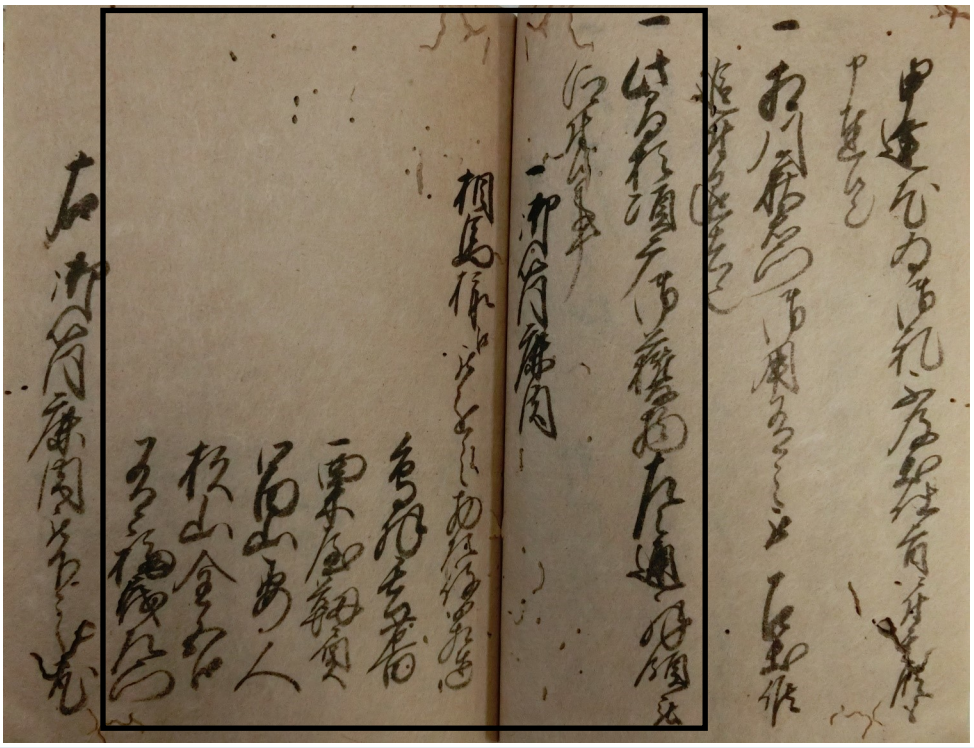

「御居間日記」　安永9年11月９日条（徳山毛利家文庫「御居間日記」309）

➤20

たのしむ 1

大名と狩～藩主のたのしみ～

《藩主、外へ》

参勤交代で国元に到着した藩主は、どのような生活をしていたのでしょうか。藩主として領国の政務を見、藩士の文武精錬の様子を確認し、自らも勉学に励んで教養を身に着ける毎日でした。加えて、祖先の墓参や、時には来藩者との面会など、日々忙しい時間を過ごしています。

そうした中、藩主は領内外で狩を行うことがありました。日々の喧騒から離れ、建物の外へ出、自然の中に分け入る狩は、藩主にとって、息抜きのできるひとときだったと想像されます。

徳山藩第7代藩主毛利就馴(なりよし・たかよし・なりより)の事例から、藩主が行う狩の様子を垣間見ましょう。

《「御狩」実施につき》

ここからは、安永9年(1780)に就馴が領内の須万(現周南市)で行った狩を「須磨村御踏出御狩記」（徳山毛利家文庫「御猟御行歩御供触記」14）で追ってみることにしましょう。

10月23日、須万方面にて狩を行うことが公表されました。実施にあたり、随行者名、持ち物、随行者の宿割りなどが示されます。

その随行には家老である粟屋靱負、御居間都合役の有福茂左衛門などそうそうたるメンバーのほか、医師や茶道（茶事に携わる家臣）も加わっています。

また、猟頭の澄田巻右衛門と山本与右衛門などは3日前に現地入りしています。その任務は、獲物の状況確認といったところでしょうか。

この狩には勢子が350人動員されています。内訳は現地須万村から200人、大向村から100人、大通村から50人といった具合です。須万村の人数が確保できない場合には、他の2村から出すようにとの指示も出ています。

徳山毛利家文庫
「御猟御行歩御供触記」

徳山毛利家文庫「御供触記」(全15点）は、藩主の狩猟に関する記録をまとめたシリーズです。寛保3年(1743)から天保6年(1835)までのもの(欠失あり)です。内容は藩主狩猟に関する触の発令記事の抜書と、狩猟に関わる日記の2種類に大別できます。

《「御狩」はじまる》

11月4日、いよいよ就馴は徳山を出発、須万へ向かいます。五時(8時頃)に出発、途中の杉ヶ垰と仏坂で休息した後、七時過(16時頃)に須万へ到着しました。

翌5日、天気は曇り、9時から「三獄山(金峰山)」にて狩がはじまりました。もっともこの日は途中から雨に見舞われ下山しています。そのためでしょうか、特に成果の記述はありません。

6日は休息日。7日は「田原山」で狩を行いました。この日は七時(4時頃)から五時(20時頃)まで実施、天気にも恵まれ、存分に狩を楽しんだようです。狩の成果は、就馴みずから鉄炮で鹿を2頭仕留めたのに加え、家臣らの分もあわせて総計8頭の鹿（女鹿含む）、2羽の兎を得ています。

楽しい時間は過ぎるのが早いもので、8日には徳山に帰館しました。なお、翌9日は獲物である鹿の肉が家臣に下賜されています(文書の写真は表、翻刻は下を参照）。

《このほかにも…》

数日にわたる大掛かりな狩以外に、日帰りであったり、ごく短時間で徳山の館近辺で行われるものもありました。「運動」と「気分転換」を兼ねたことであったと思われます。

左の表は、前出の須万での狩を含む、安永9年から10年の間に、寺社参詣以外に藩主が外出した記事を一覧化したものです。就馴は、安永9年5月22日に徳山に帰着、翌10年2月28日に江戸へ出立する間の9ヶ月、須万での狩を除くと50回出かけた計算です。

月日	場所	目的	備考（獲物など）
5月26日	開作	行歩	
6月2日	開作	行歩	
6月6日	開作	行歩	
6月9日	仙島	御出	鴈2、鹿2、鹿子1
6月23日	江口開作	行歩	
7月17日	江口・福川沖	御出	鱸・鰡
9月4日	大島山	御狩	鹿5
9月7日	富田上村	御猟	獲物なし
9月16日	勘地	御狩	鹿1
9月18日	開作	行歩	青鷺1、白鷺2
9月23日	開作	行歩	鴨1、鷺2
9月24日	開作	行歩	青鷺2、白鷺2、小鴨1、鰡多数
9月27日	大島塒	御出	獲物なし
10月2日	譲羽塒	御出	獲物なし
10月3日	開作	行歩	獲物なし
10月5日	大島山塒	御出	雉子4
10月7日	開作	行歩	獲物なし
10月9日	大島	行歩	雉1
10月10日	譲羽塒	御出	雉1
10月15日	大島山塒	御出	
10月17日	大島山	御猟	鹿11、兎1
10月18日	開作	行歩	鵜1
10月24日	中山川曲	御猟	猪1
10月27日	開作	御猟	鶴の目撃情報
11月2日	新開作	行歩	鴨1
11月4日～8日	須万	御猟	鹿8、兎2
11月10日	中山	御猟	猪1、狸1
11月12日	開作	行歩	
11月16日	遠石	行歩	
11月18日	開作	行歩	
11月23日	譲羽	御猟	
11月24日	新開作	御行歩	秋沙2、白鷺2
11月27日	開作	行歩	鴨1
12月3日	新開作	行歩	白鷺6
12月5日	大島山	御猟	鹿11、兎1
12月9日	開作	行歩	
12月10日	大河内	行歩	
12月23日	川曲	御狩	猪1、狸1
12月25日	開作	行歩	
1月13日	開作	行歩	白鷺1、鳩1
1月26日	開作	行歩	鴈2
1月27日	仙島	御猟	鹿15
2月1日	開作	行歩	
2月5日	中山	御狩	猪3
2月7日	須々万山	御狩	鹿20疋
2月9日	河内	御狩	
2月12日	開作	行歩	鴨3
2月17日	開作	御出	鷹1？
2月23日	中山	行歩	猪1、鳩1、狸1
2月25日	大島山	御猟	

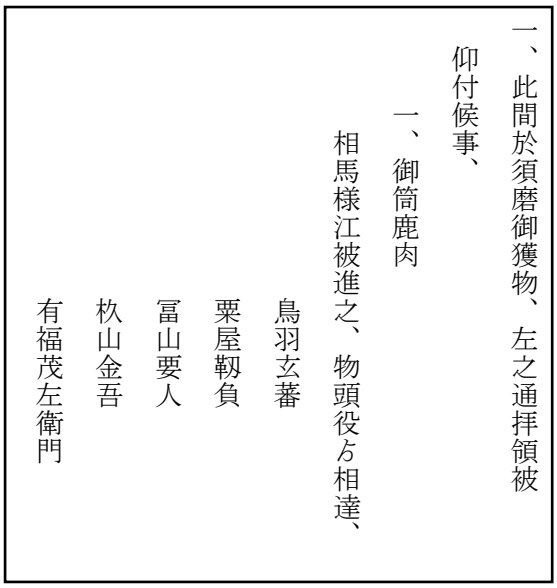

一、此間於須磨御獲物、左之通拝領被
仰付候事、
一、御筒鹿肉
相馬様江被進之、物頭役ゟ相達、
鳥羽玄蕃
粟屋靱負
冨山要人
杣山金吾
有福茂左衛門

↑表面写真の翻刻。須万での獲物である鹿肉を「相馬様」（就馴の弟）をはじめ、藩士に配分しています。この時に肉を配分された者は「相馬様」を含めて73名にのぼりました。

←安永9年～10年にかけて行われた狩の記録

（徳山毛利家文庫「御居間日記」「記録所日記」より作成）

「山口米殿小路町におゐて相撲稽古連名之図」（河野家文書（山口市）611）

➤21

たのしむ ②

明治前期の相撲興行～河野家文書の紹介～

当館所蔵の河野家文書（山口市）には、明治前期の山口県内での相撲興行に関する資料がまとまって残っています。

明治7年(1874)2月、阿武勝五郎（山分勝五郎、シート13）が熊ヶ嶽安五郎に対し、「我ら門弟に差加え、相撲世話人致し置き候処実正なり」とする内容の免許状を与えています。「相撲世話人」とは、相撲年寄、勧進元などと呼ばれる相撲の親方かつ興行主のことです。熊ヶ嶽安五郎は、当時の河野家当主が興行主として名乗った際の名前のようです。この時から県内での相撲興行を担う勧進元の一人となっています。

【１】明治7年旧12月「稽古角力金銀仕出シ帳」「稽古角力雑用帳」（587･588）

相撲興行に関わる支出を記した帳簿です。表紙に「勧進元頭取中」と記されています。勧進元になった熊ヶ嶽安五郎の初興行に関するものです。

【２】明治15年「相撲勝負帳」（590）

明治15年旧5月、山口町の米殿小路町で開催された相撲興行に関する「勝負付」（勝敗一覧表）です。興行6日分がすべて残っています。取組は各日21~22番、「中の後」は３番あり、「清瀧」「谷嵐」「九門竜」などの力士が結びの一番を務めています。

【３】明治16年9月「木戸札･桟敷代掛取帳」「諸買物控帳」「桟敷売揚控日記」「木戸札揚帳」（592~595）

明治16年9月開催の相撲興行に関する帳簿です。同年8月に防府宮市での相撲興行が出願されており（591）、この宮市興行に関わって作成されたものと推測されます。「木戸札」「桟敷代」とあるものは、入場料徴収に関する帳簿です。「木戸札揚帳」によれば、木戸札の売り上げは初日が206枚半、2日目506枚、3日目668枚半、4日目748枚半、5日目

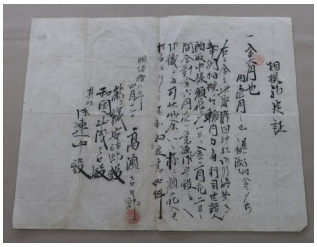

河野家と河野家文書

山口の河野家は、藩政期には阿知須開作地の銀主にもなっており、経済面での有力者のひとりであったようです。明治12年2月、河野保次郎が吉敷郡上宇野令村村会議員に当選しています。

河野家文書は853点。宝暦13年(1763)のものが最も古く、数量的には明治以降のものが多くを占めています。明治期の相撲興行関係のものは80点ほどあります。

599枚、6日目346枚半。かなりの入場者です。

「諸買物控帳」は興行に係る支出を書き留めた帳簿です。「土俵仕調」（土俵築の費用）として2円20銭、相撲に欠かせない清めの塩、「塩壱俵」9銭5厘などの記載がみえます。「廻り太鼓賃」は呼び込み太鼓の演者への支払いでしょう。「鯛壱枚」32銭の記載もみえます。帳簿中には「山分勝五郎」への10円貸渡の記載もあり、彼がこの時期まで活動していたこともわかります。

【４】免許状（相撲入門）（601･602ほか）

明治17~19年に「山口県舎中頭取中」名で発給された免許状が5点あります。「そこもと儀、相撲執心につき、このたび相改め我ら門弟に差加え、相撲壱両弐歩に出精いたし候ところ実正也」とあり、あて名は花の瀧辰治郎、放木小三郎、小石川好五郎、藤ヶ丈才吉、豊ヶ山与治右衛門らの力士です。県内の相撲年寄中が力士を雇用した際の証文です。県内の年寄中は、舎中名称として「勇力舎」を名乗ったようです。

【５】相撲約定証（野田神社臨時祭奉納相撲につき顔花料の事）（606）

明治19年、山口町の野田神社臨時祭で奉納相撲が開催されました。4月12日付け「相撲約定証」は、この相撲興行に関し、勧進元の一人高濱吉五郎から熊ヶ嶽安治郎（ママ）・和国山浅吉および「其外御連中」に対し提出されたものです。１日当たり金３円、２日間で計６円を「顔花として」支払うと約束しています。臨時祭での奉納相撲興行は高濱吉五郎がひとりで仕切り、その代わり仲間である他の勧進元へ６円を上納するということではないでしょうか。「顔花」とは興行での上納金の隠語と推測されます。

【６】山口米殿小路町におゐて相撲稽古連名之図（611）

明治19年旧12月22日より山口町の米殿小路町で行われた「稽古相撲」の図です。中央で組み合う力士は兵庫の大漁灘右衛門と筑前の山響友吉、左には筑前の高の矢兵吉と豊前の矢車福松。右には地元周防の力士、小柳平兵衛・濱嵐伊之助・朝嵐宗吉が描かれています。他国力士も招聘した大規模な興行であったようです（シート冒頭の写真）。

【７】相撲取組綴（621）

県内各地での相撲興行に関し、取組表や勝負結果を記した勝負付がたくさん残されています。開催年や興行場所が記されているものもあります。621-7には「仁保井開田ニ而明治廿二年旧八月廿日」、621-9には「野田神社」（旧3月21日）、「糸米角力」、「大神宮角力（4月朔日より）」、621-10には「大田」「明治十年十一月十一日　三隅轟村」（三隅村兎渡谷ヵ）「嘉川」「大海旦浦」などの地名・年代が確認できます。県内各地で広く興行していたことがわかります。

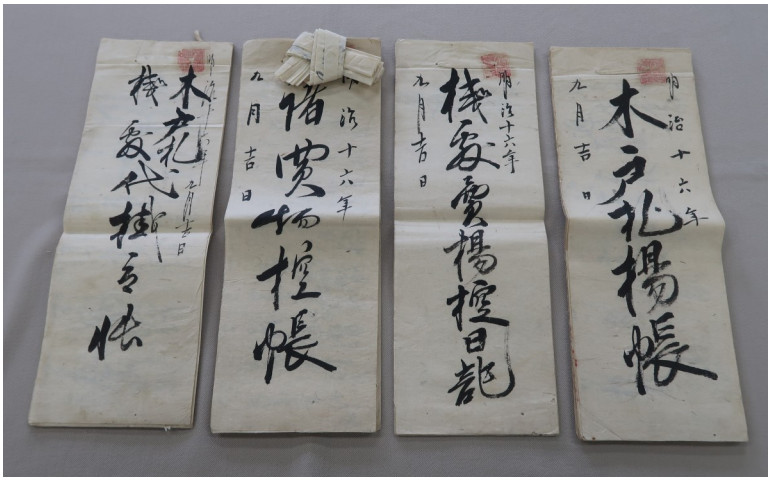

【３】左から、明治16年9月「木戸札・桟敷代掛取帳」「諸買物控帳」「桟敷売揚控日記」「木戸札揚帳」

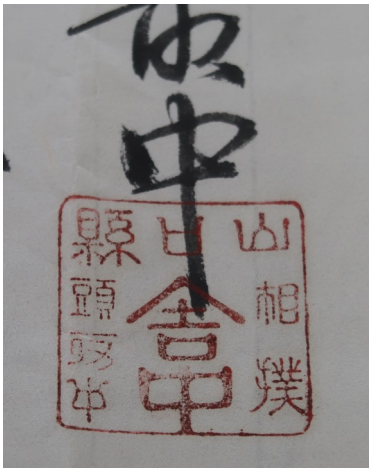

【４】の免許状に山口県舎中頭取中が捺した「山口県相撲頭取中」の角印

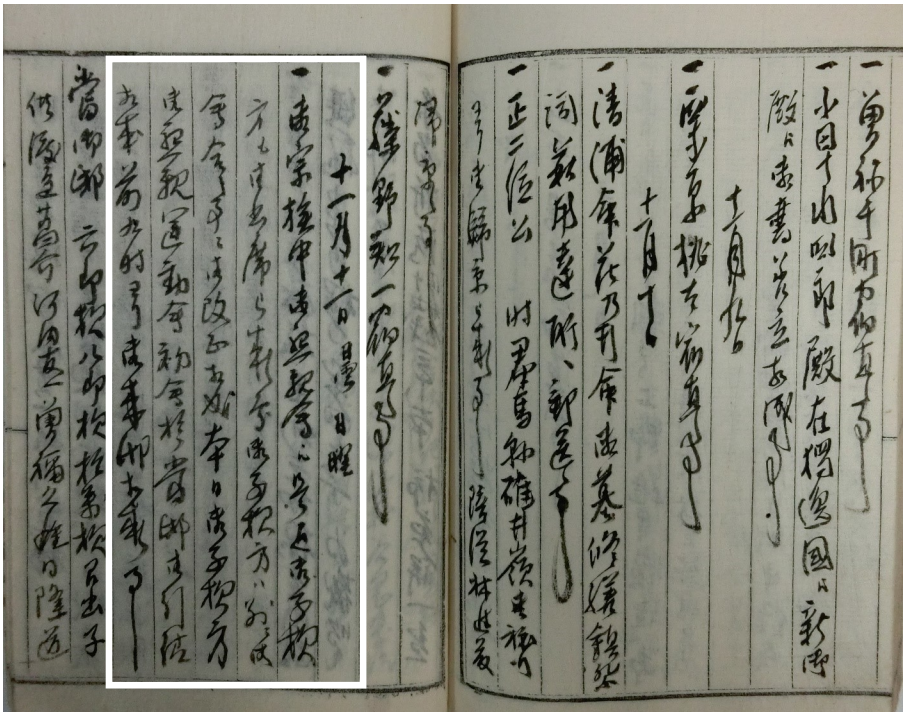

「用達所日記」　明治21年11月11日条（毛利家文庫19日記65（30の12））

➤22

たのしむ 3

明治期、華族の運動会

《毛利家の「運動会」》

明治以降、華族家の諸事を取り仕切った機関に用達所があります。そこで記された日記を「用達所日記」と言いますが、当館が所蔵する毛利家文庫19日記65(30の12)の用達所日記と、徳山毛利家文庫「用達所日記」35から、明治21年(1888)11月11日の記事を見てみましょう。

ふたつの記事には、次のようなことが書かれています。これまで春と秋の2回、公爵毛利家では長府毛利家などの親族を集めた懇親会を開いてきました。この懇親会には、子供たちも参加しています。

しかしこの時、懇親会の開催方法を改正し、子供たちは大人の会とは別に集まる機会を設けることとし、その改正後初の「運動会」を開いた、というのです。

これまでの懇親会では、落語を聞いたりするイベントもありましたが、主とするものは酒宴でした。しかし、大人たちの酒宴が子供たちにとって楽しいものであるとは限りません(自分を振り返ってみてもそんな気がします)。推測の域を出ませんが、それを見かねた毛利家の大人たちが、子供たちだけの会を別に立ち上げることとしたのでしょう。

もっとも、子供たちによる「運動会」は明治21年以前にも開催されていました。明治21年の「運動会」は、毛利一族の懇親会が大人と子供のふたつに分かれた記念すべき第一回大会であったと位置づけられるのです。

《「運動会」の参加者》

「運動会」の参加者は裏面のとおりです(毛利家の子供たちで参加者名が判明する者のみ)。上は16歳前後まで、下は４歳から参加しています。なかなか幅の広い参加者です。これに加えて、「御供」と称して、各家にゆかりのある人々の子供たちも参加しています。例えば、長府毛利家の子供たちと共に、乃木勝典・保展兄弟(父は乃木希典)、徳山毛利家の子供と

徳山毛利家文庫
「用達所日記」

徳山毛利家文庫には、近代の資料も多く含まれています。「用達所日記」127点もそのひとつです。毛利家文庫19日記にある用達所日記と共に活用することで、近代華族の姿が窺えます。

共に児玉貞雄・友雄兄弟(父は児玉源太郎)などの名が見えます。

またこの時には、毛利元敏(長府)・毛利元功(徳山)・吉川経健といった各家の当主なども観覧に訪れ、盛況を博したものと思われます。

《競技と楽しみ》

では、毛利家の「運動会」ではどのような競技が行われていたのでしょうか。

残念ながら今のところ、それについてはよくわかっていません。唯一、明治19年12月５日に開催された「運動会」で、「本日ノ御運動会ハ旗取リ・玉ナゲ等ナリ」という記述があります。「旗取リ」は、複数人が走って、一本の棒を取る競技でしょうか。「玉ナゲ」は今の「玉入れ」に近いものでしょうか。「等」ということから、これ以外にもいつくかの競技があったことが推測されます。

明治21年の「運動会」は午前9時から始まりました。運動会は競技に参加する楽しみもありましたが、「お弁当」もまた外せないものでした。「運動会」に参加した子供たちには折詰弁当が配られています。一方、お付きの大人たちは握り飯と香の物。子供たちの方が圧倒的に豪華です。

参加する子供たちにとっても、それを見守る大人たちにとっても、この上ない楽しいひとときであったことでしょう。ちなみに、「運動会」の記述は明治28年まで確認できます。子供たちの成長と共に、その役割を終えたのかもしれません。

運動会参加者一覧（名前判明者）

明治21年11月11日　運動会参加者				
公爵毛利家	六郎（13）	八郎（８）	於万（６）	
長府毛利家	元智（９）	邦樹（６）	式子（８）	
徳山毛利家	功男（４）			

明治22年５月19日　運動会参加者				
公爵毛利家	六郎（14）	八郎（９）	於万（７）	
長府毛利家	三太郎（12）	元智（10）	邦樹（７）	式子（９）
徳山毛利家	功男（５）			

明治22年11月17日　運動会参加者				
公爵毛利家	六郎（14）			
長府毛利家	三太郎（12）	元智（10）	邦樹（７）	式子（９）
徳山毛利家	功男（５）			

明治23年５月11日　運動会参加者				
公爵毛利家	六郎（15）	八郎（10）		
長府毛利家	元智（11）	邦樹（８）	式子（10）	

明治24年３月15日　運動会参加者			
公爵毛利家	六郎（16）	於万（９）	
長府毛利家	式子（11）		
徳山毛利家	功男（７）	武虎（６）	

（カッコの数字は年齢）

出典：毛利家文庫19日記65（30の12～14）

徳山毛利家文庫「用達所日記」38・40

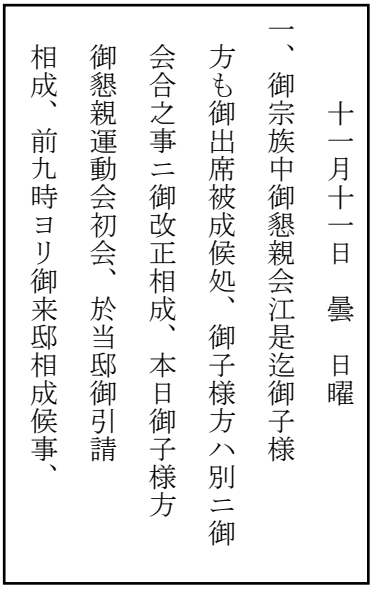

十一月十一日　曇　日曜

一、御宗族中御懇親会江是迄御子様方も御出席被成候処、御子様方ハ別ニ御会合之事ニ御改正相成、本日御子様方御懇親運動会初会、於当邸御引請相成、前九時ヨリ御来邸相成候事、

↑表面の四角囲い部分の翻刻。この日開かれた「御子様方」による「御懇親運動会」開催の理由が記されています。

公爵毛利家	六郎	元徳男、後大村家養子
	八郎	元徳男、後西園寺公望養子
	於万	元徳女、武者小路公共室
長府毛利家	元智	元敏男、後乃木家養子
	邦樹	元敏男、後福原家養子
	式子	元敏女、小早川四郎室
	三太郎	元敏男、元雄
徳山毛利	功男	元功男、宍戸家養子
	武虎	元功男、栗屋家養子

「山口高等女学校秋季大運動会　キャプテンダンス　本科3年生実科2年生」（御園生家文書52 ）

➤23

たのしむ ④

運動会 ～明治から大正期～

《スポーツの普及と運動会》

わが国においては、学校での体育活動がスポーツの普及に大きな役割を果たしてきました。とりわけ毎年各学校で行われた運動会は、地域の人々の関心を集めるスポーツイベントとなり、スポーツ普及の一翼を担いました。

わが国の運動会の始まりは明治7年（1874）、築地の海軍兵学寮で開催された「競闘遊戯会」とされています。その後、明治11年に札幌農学校で行われ、さらに明治20年代に各学校に広がって行きました。

山口県では、明治18年に山口中学校で行われた「天長節祝賀運動会」がその始まりです。その後、県下の各中学校、私立学校に伝わり、やがてそれらを付近の小学校が模して広く行われるようになりました。

《大正時代の運動会》

上の写真は県立山口高等女学校（現県立山口中央高等学校）で行われた運動会の記念絵はがきで、大正4年（1915）のものです。たくさんの観衆や万国旗、生徒たちの服装等に当時の運動会の雰囲気を感じることができます。

『山口県立山口中央高等学校百年史』によると大正5年の秋季大運動会のプログラムは裏面の様になっています。これを見ると、当時の運動会は、競技力を競い合う競技会の要素を含みつつも、「みんなが運動に親しむためのもの」であったようです。

生徒たちの服装にも時代の特徴が良く現れています。当時は大正デモクラシーと呼ばれ、女性の社会進出とともに、女性の服装が和服から洋服へと変わっていった時代でした。『山口中央高校百年史』によると、開校以来、授業や体操など全ての学校生活は着物と袴で行われていましたが、

「山口県立山口高等女学校創立卅周年記念絵はがき」（雨村家文書330）

絵はがきは学校の記念事業に際し、しばしば作成されました。中でも運動会は定番のコンテンツでした。当館でも運動会の様子を写した絵はがきを数多く所蔵しています。

大正2年（1913）に体操の時間などに活動がしやすいよう、袴の裾の長さをボタンによって調節できる「改良袴」が考案され便利になったとあります（表面写真の服装）。しかし依然として上は着物であり、より活動しやすくするために、大正10年から半袖の体操服が用いられ、その年の運動会がそのお披露目となりました。大正12年には制服自体も和服から洋服に替わっています（写真下の服装）。

山口高等女学校は大正11年に湯田から白石（現山口大学教育学部附属山口小学校の場所）に移転しました。建物に囲まれた狭い校庭で行われていた湯田校舎での運動会（表面写真）から、白石に校舎が移ってからは、広いグランドを利用して、県内の高等女学校との対抗戦を行ったり、近隣の小学校を招いて対抗トラック競技を行ったため、運動会には、その応援のため大観衆が集まったと新聞に報じられるほどの一大イベントになりました（写真下）。

「県立山口高等女学校運動会　級技　本四甲　其二」（佐倉谷家文書73（15の11））

大正13年の運動会。白石校舎の広いグラウンド。服装も半袖の体操服に変わっています。）

「山口高女運動会ニテ 小学校四百米リレーレース第一着」（佐倉谷家文書72（8の7））

大正12年の運動会。小学生を招いてのリレー競技。

大正五年秋季大運動会

開会　午前九時

一、開会の辞　会長
二、運動会ノ唱歌　同
三、徒手体操　一全生徒
四、徒競走（一周半）　本一九回
五、スプンレース　本二九回
六、フットボール　実一、二（対級）
七、とりこ競走　本三（甲対乙）
八、キャプテンボール　本四（甲対乙）
九、徒競走（二周半）　本二九回
一〇、バスケットボール　本一（甲対乙）
一一、渡シ舟　本三（甲対乙）
一二、デットボール　本二（甲対乙）
一三、アンプルコーラス　実一、二
一四、楠公の紋所　本四（甲対乙）二回
一五、徒競走（二周半）　実一、二八回
一六、球竿体操　本三
一七、汐干狩　本一九回
一八、コチロン　本二、三、四、実二
一九、亜鈴体操　本二
二〇、胡蝶追ひ　本四（甲対乙）
二一、ヒールエンドトー　実一、二
二二、徒競走（二周半）　本三八回
二三、徒手体操　本四
二四、大球転カシ　本一（甲対乙）二回
二五、網引　本二（甲対乙）
二六、毬突キ　実一八回
二七、徒競走（二周半）　本四八回
二八、夕立競走　本三八回
二九、七夕競走　実二
三〇、大原女　本四八回
三一、バスケットボール　職員
三二、スプンレース　來賓並に職員
三三、選手競走　本科及び實科
三四、カドリール　全体
三五、閉会ノ辞　会長

閉会　午後四時

『山口県立山口中央高等学校百年史』より

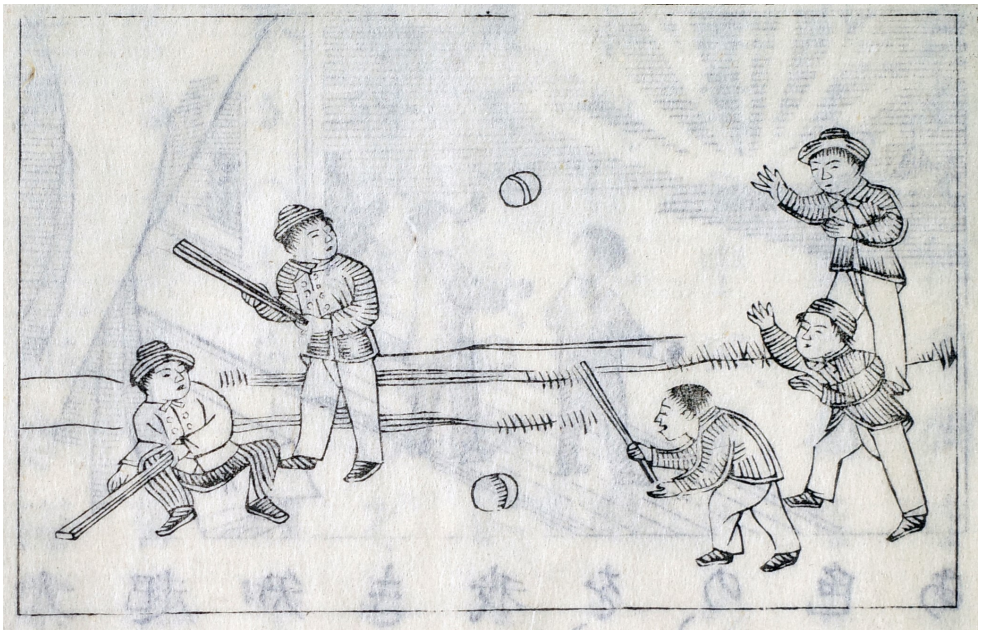

武芸・体育・スポーツと文書館資料

➢24

「小学読本巻一（明治6年版）」（教科書文庫明治6－9）

たのしむ ⑤

近代スポーツの移入（野球）

《わが国における野球のはじまり》

野球は、明治時代の初めに、お雇い外国人によってアメリカからもたらされ、学校を中心に広まりました。明治4年(1871)、東京開成学校予科の教師であったホーレス＝ウィルソンが生徒に教えたのがその最初と言われています。

上の写真は、明治6年2月に刊行された『小学読本 巻一』です。これはアメリカで国語の教科書として使われていた『ウィルソン・リーダー』を翻訳したもので、日本の小学校の国語の教科書としては草創期のものの一つです。その中に、子どもたちが野球をして遊んでいる場面があります。『ウィルソン・リーダー』では、「ピッチャー」、「バッター」、「キャッチャー」、「野手」などが分かるように描かれていますが、『小学読本 巻一』のこの絵では、銘々がバットらしきものを手に持ってボールを打って遊んでおり、とても野球をやっているようには見えません。当時、野球はまだ一般的ではなく、翻訳者は『ウィルソン・リーダー』の挿絵を見ても、野球の場面を思い浮かべることができなかったのでしょう。

「小学読本　巻一（明治7年版）」
（河崎家文書1763）

ところが、翌明治7年8月刊行の『小学読本　巻一』の同じ場面を見ると、少し野球らしく描かれています。野球についての認識が広がりつつあったのかもしれません。そうは言っても、やはり画面の奥の方では、バットのような棒を持ち、銘々、遊んでいる姿が見られますが…。

いずれにしても、この教科書により、全

「亀井茲常の野球のユニフォーム姿」
（松元淳収集文書646）

明治35年5月撮影。亀井茲常（これつね）は旧津和野藩主亀井家第14代当主。18才の時のもの。左手にバットとボールを持ち、胸には「T･B･C」をあしらったマークが見えます。ボールには「1902」（＝明治35年）の文字が入っており何かの記念ボールかもしれません。

国の子どもたちは、「ボールをバットで打つ遊び」を初めて知ったことでしょう。

《野球の普及 》

『山口高等商業学校沿革史』によると、明治10年代には、すでに山口中学校でベースボールが行われていたようです。これは全国的に見ても早い時期の普及と言えます。明治19年（1886）、中学校令に基づき山口高等中学校が設立されますが、この時、山口中学から引き継がれた物品の中にも「ベース五個、ボール拾個、打球棒二本」とあり、これらの道具を使ってベースボールが行われていたことが確認できます。しかし、まだ技術は未熟で、「投手は魔球（変化球のこと）の何物たるかを知らず、捕手もミットを用いない状態」で行われていたようです。ちなみに、アメリカでも当時はピッチャーはソフトボールのように下から投げ、バッターはピッチャーに対して、球の高低を指定するなど、打ちやすい球を要求することができました。オーバーハンドでの投球が解禁されたのが明治17年）、バッターがピッチャーにコースの要求ができなくなったのが明治20年でした。このように、山口中学校の生徒たちが初めてベースボールを楽しんだのは、野球が現在の形へと様変わりしていく最中のことでした。

「山口高等中学校」から「山口高等学校」に校名を改称した明治27年、齋藤恭三ほか数名が第二高等学校から転校し、野球について新技術を伝えました。これをきっかけにして、山口県で本格的に野球が行われるようになります。

ちなみに中馬庚（ちゅうま かのえ）がベースボールを「野球」と訳したのが明治27年、そして我が国初の野球研究書『野球』を著したのが明治30年のことです。

《ルールの統一》

山口県内では明治30年前後から野球が盛んになっていきますが、当初、ルールがまちまちで混乱を生じていたようです。右の写真は、県内の野球ルールを統一するため、山口高等学校野球部が明治32年（1899）に定めた『野球規則』です。球場の規定や用具、野球用語の解説、投球規則、打撃規則、審判のコールの仕方などについて図を用いて解説しています。現在のルールとほぼ同じですが、中にはボールが草むらや溝に入って紛失した時のロストボールの措置や「ファイブボールズ」（←現在は「四球」＝「フォアボール」ですが当時は4～９の間で、随意に定めてよいことになっていました。この『野球規則』で山口県内ではファイブボールズに統一されています。）など、興味深いローカルルールもあります。また、現在、日本ではバントを多様した緻密な野球が行われていますが、「バントヒット」の項では「打手故意ヲ以テ柔カニ棒ヲ揮（ふ）リ、卑劣ナル打方ヲナセシヲ云フ」とあり、バントヒットはあまり奨励されていなかったようです。

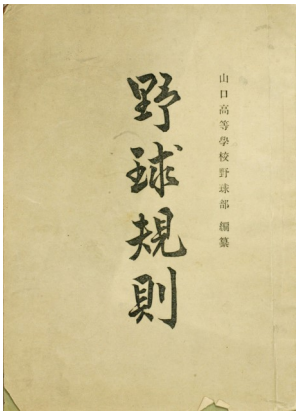

このルールブックが配られたのは山口中学校（本校）、山口中学校萩分校、佐波郡周陽中学校、山口中学校徳山分校、山口中学校岩国分校、山口県師範学校、赤間関商業学校、広島県広島第壱中学校、山口中学校豊浦分校で、これらの学校で、当時、野球が行われていたことがわかります。巻末に質問用紙が付されており、ルールについて不明な点を問い合わせることができるようになっていました。

明治36年に山口高等学校主催の中学校の野球大会が始まり、大いに盛り上がることになりました。

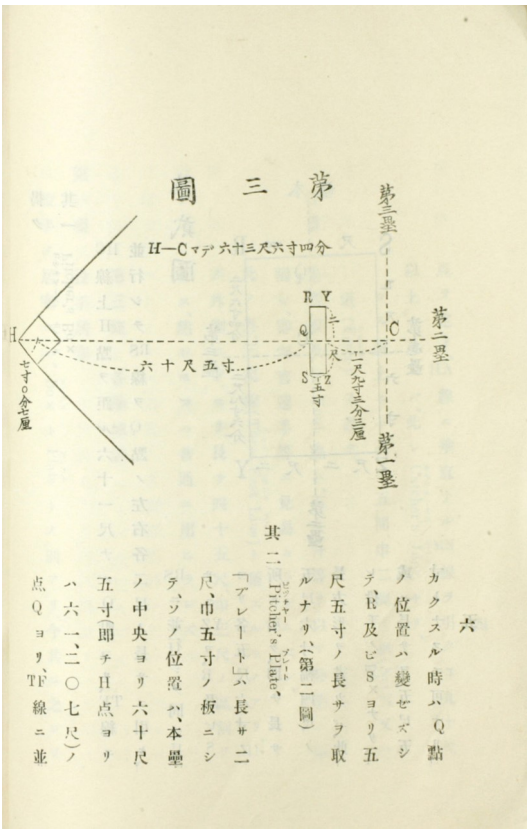

「野球規則」（安部家文書1036）

ピッチャーのプレートの位置が、ホームベースの中心から60尺5寸と、尺貫法できりの良い数字で定められています。そのため、ホームベースの先端からプレートまでの距離が61.207尺（＝18.54メートル）となり、本来の60フィート6インチ（＝18.44メートル）とわずかにズレが生じています。